【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月26日

【事業年度】 第15期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 ランサーズ株式会社

【英訳名】 LANCERS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 秋好 陽介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

【電話番号】 03-5774-6086 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画・IR担当 多胡 あき乃

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

【電話番号】 03-5774-6086 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画・IR担当 多胡 あき乃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(千円)	2,522,476	3,474,652	3,868,982	4,073,447	4,808,345
経常利益又は経常損失()	(千円)	93,681	328,706	48,545	358,491	244,304
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(千円)	17,629	353,269	37,109	672,369	238,625
包括利益	(千円)	17,605	353,286	37,002	671,733	238,625
純資産額	(千円)	993,331	1,714,605	1,837,273	1,188,427	957,395
総資産額	(千円)	2,348,204	3,145,392	3,433,341	2,840,459	3,073,518
1株当たり純資産額	(円)	140.55	110.58	117.40	75.48	60.64
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	1.96	27.91	2.38	42.86	15.14
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	(円)			2.31		
自己資本比率	(%)	42.3	54.5	53.5	41.8	31.1
自己資本利益率	(%)			2.1		
株価収益率	(倍)			303.4		
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	156,147	353,399	241,016	313,237	324,589
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	96,310	225,051	279,635	145,284	298,645
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	150,000	902,018	85,665	14,883	317,740
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,728,774	2,052,384	2,099,531	1,654,274	1,348,779
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(名)	129 (23)	154 (41)	175 (37)	197 (28)	192 (24)

- (注) 1.第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第12期、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 2.第11期、第12期、第14期及び第15期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3.第11期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。また、第12期、第 14期及び第15期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。 4.従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グ
 - 4. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を(___) 外数で記載しております。
 - 5.2019年8月8日開催の取締役会決議により、2019年8月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いましたが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
 - 6.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(千円)	1,999,796	2,034,572	2,216,136	2,347,305	1,881,885
経常利益又は経常損失()	(千円)	88,264	323,883	6,231	347,694	208,785
当期純損失 ()	(千円)	90,856	336,173	7,972	647,062	201,075
資本金	(千円)	1,138,125	1,675,405	97,851	59,934	63,569
発行済株式総数	(株)	普通株式 90,000 A種優先株 式 22,502 B種優先株	普通株式 15,505,100 A種優先株式 B種優先株	普通株式 15,650,000 A種優先株式 B種優先株	普通株式 15,745,144 A種優先株式 B種優先株	普通株式 15,783,503 A種優先株式 B種優先株
		式 15,852 C種優先株 式 10,697	式 C種優先株 式	式 C種優先株 式	式 C 種優先株 式	式 C種優先株 式
純資産額	(千円)	993,194	1,731,580	1,809,274	1,183,982	990,176
総資産額	(千円)	2,267,577	2,884,374	3,204,764	2,591,948	2,544,259
1株当たり純資産額	(円)	140.56	111.68	115.61	75.20	62.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失()	(円)	10.10	26.56	0.51	41.25	12.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	43.8	60.0	56.5	45.7	38.9
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(名)	109 (16)	112 (14)	153 (25)	159 (27)	117 (19)
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	()	()	132.5 (142.1)	48.3 (145.0)	56.1 (153.4)
最高株価	(円)		1,123	1,638	751	454
最低株価	(円)		400	507	221	208

- (注) 1.第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第12期から第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 2. 自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3.第11期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。また、第12期から第15期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4.1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
 - 5.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を())外数で記載しております。

有価証券報告書

- 6.当社は2019年8月8日付で、定款に基づき、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式すべてを自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式について、2019年8月8日開催の取締役会決議に基づいて、同日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
- 7.2019年8月8日開催の取締役会決議により、2019年8月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いましたが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
- 8. 第11期及び第12期の株主総利回り及び比較指標については、当社株式は2019年12月16日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、記載しておりません。また、第13期、第14期及び第15期の株主総利回り及び比較指標は、2020年3月期末を基準として算定しております。
- 9.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。ただし、当社株式は、2019年12月16日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、それ以前の株価については、該当事項はありません。
- 10.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

2 【加甲】	
年月	概要
2008年4月	個のエンパワーメントを実現することを目的として株式会社リート(現 当社)を神奈川県川崎 市に設立
2008年12月	クラウドソーシングサービス「Lancers」をリリース
2009年8月	業務拡張のため本社を神奈川県鎌倉市に移転
2010年12月	簡単な作業を依頼できるサービス「Lancers タスク」をリリース
2012年 5 月	商号をランサーズ株式会社に変更
2013年 2 月	東京大学と自動検知に関する共同研究を実施
2013年 6 月	業務拡張のため本社を東京都渋谷区に移転
2014年 1 月	法人向けの一括業務委託サービス「Lancers for Business」をリリース
	株式会社インテリジェンス(現 パーソルキャリア株式会社)との業務提携を実施
2014年 2 月	KDDI株式会社との業務提携を実施
2015年3月	フリーランス実態調査を開始
2015年 9 月	地方自治体向けサービス「エリアパートナープログラム」(現「Lancers AREA PARTNER」)を開 始
2015年12月	初の海外現地法人「Lancers Philippine Crowdsourcing Inc.」の営業を開始
2016年4月	セミナーやフリーランス交流のためのコワーキングスペース「新しい働き方LAB(ラボ)」を渋 谷に新設
	スキルやサービスのECマーケット「ランサーズストア」をリリース
2016年 6 月	コンテンツマーケティング(注)1とクリエイターマネジメントシステム(注)2「Quant」を リリース
2016年 8 月 2016年12月	株式会社セガゲームス セガネットワークス カンパニーと、デジタルマーケティング支援の合弁会社「クロシードデジタル株式会社」を設立 弊社サービスに関する品質向上委員会を設置
2017年4月	子会社「クオント株式会社」を新設分割により設立
2011 (173	京都大学とAIに関する共同研究を開始
2017年 5 月	副業・兼業に関する「働き方新時代の実態調査」を開始
2017年7月	一般社団法人シェアリングエコノミー協会の認証を取得
2017年10月	プロフェッショナルフリーランス向けサービス「Lancers Top」(現「Lancers Agent」)をリ
2011 (1073	リース
00475744	一般社団法人クラウドソーシング協会の優良事業者認定を取得
2017年11月	パラフト株式会社(2019年 9 月、「ランサーズエージェンシー株式会社」に社名変更)を完全子 会社化
2018年4月	クロシードデジタル株式会社に係る合弁を解消
2018年 5 月	株式会社新生銀行と連携し、フリーランス向けクレジットカード「FreCa」を開発・発行
2018年 6 月	クオント株式会社をグリー株式会社に譲渡
	確定申告や請求書作成等の会社機能をフリーランスに提供するサービス「Freelance Basics」を リリース
2018年7月	オンラインアシスタントサービス「Lancers Assistant」をリリース
2018年11月	パーソルホールディングス株式会社と合弁会社を設立し、オンデマンドマッチングプラット フォーム(注)3「シェアフル」をリリース
2019年 5 月	大企業向けサービス「Lancers Enterprise」をリリース
	シクロマーケティング株式会社を完全子会社化

年月	概要
2019年8月	KDDI株式会社との業務提携を解消
2019年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年10月	子会社「シクロマーケティング株式会社」を吸収合併
	イリテク株式会社(現 MENTA株式会社)を完全子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場へ 移行
2022年 6 月	ハイスキルデジタル人材育成サービス「Lancers Digital Academy」をリリース
	株式会社ワークスタイルラボを完全子会社化
2023年 3 月	シェアフル株式会社に係る合弁を解消
2023年 4 月	子会社「ランサーズエージェンシー株式会社」を吸収合併

(注)1.コンテンツマーケティング

ユーザーに価値あるコンテンツを制作・提供することで、サービスや企業の認知拡大等を行い、購買に繋げることを目指すマーケティング手法です。

(注)2.クリエイターマネジメントシステム

制作物やクリエイターのパフォーマンスを可視化し、運用改善するためのシステムです。具体的には、クリエイター単位の職歴やスキル、過去の執筆記事とそのマーケティング効果を定量データで可視化する機能等を有します。

(注)3.オンデマンドマッチングプラットフォーム

クライアントの仕事の依頼ニーズに対して、1日単位でクライアントとユーザーをマッチングさせるサービスです。

3 【事業の内容】

ミッション・ビジョン

当社グループは「個のエンパワーメント」をミッション、「すべてのビジネスを『ランサーの力』で前進させる」、「誰もが自分らしく才能を発揮し、『誰かのプロ』になれる社会をつくる」をビジョンに、インターネットを通じてクライアントとランサー双方への価値提供を行っております。

当該ミッションを果たし、ビジョンを実現するために、当社グループは、仕事を依頼したいクライアントと仕事を 受けたいランサー(注1)をオンライン上でマッチングさせるフリーランスプラットフォームを運営しております。

(注1)「ランサー」とは、当社グループが提供しているサービスにおいて、クライアント企業の依頼(発注)に対し、役務提供を行うフリーランスを指します。こちらのフリーランスには、特定の会社に属さずに報酬を得ている「専業フリーランス」に加え、直近1年間にフリーランスとしての報酬を得たことがある人(副業をしている一般の会社員等)を含んだグループ(広義のフリーランス)を示します。

当社グループが運営するサービス

当社グループは、企業(クライアント)には優秀な人材を、個人(フリーランス)には時間と場所にとらわれない働き方を提供するプラットフォームを展開しております。運営するサービスは、オンラインのみで完結し仕事を依頼したい企業と働きたい個人をマッチングする受発注プラットフォーム「Lancers」、より専門性の高いエンジニアやデザイナーといったIT人材をエージェントを介してマッチングする「Lancers Agent」、それと同様の形でコンサルタントをマッチングする「Professionals On Demand」を展開しております。(注2)

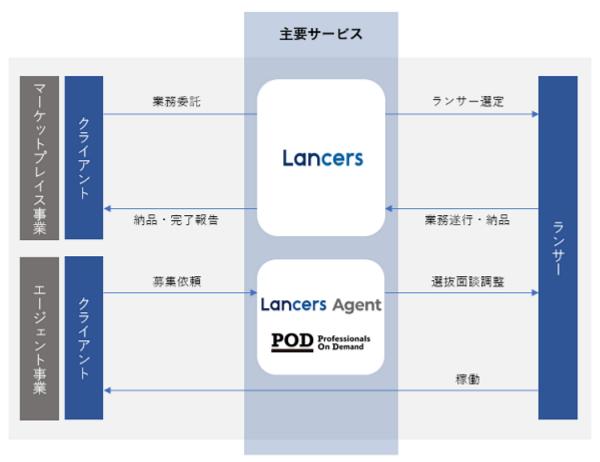
(注2)当社グループの管理会計基準の事業区分であり、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 表注記事項」に掲げるセグメントと異なります。

(1)マーケットプレイス事業

オンラインで企業が直接利用するサービスで構成されており、主力サービスは「Lancers」です。クライアントからの依頼(発注)に対してランサーから見積(納期や予算等)が提案され、その中から特定の1名(1社)を決定して案件を開始するプロジェクト方式、多数のランサーが同時に依頼作業を行い最終完成物に近い形でランサーからクライアントへ提案が行われ、クライアントが複数の中から意向に沿ったものを選ぶコンペ・タスク方式、ビジネスカテゴリにおいて個人のスキルに基づいた商品をパッケージとして出品し、クライアントは特定のランサーを決定して発注するパッケージ方式等の依頼方式があります。当連結会計年度においては、機能拡張やカスタマーサポート体制の強化、システム手数料の改定等を行いました。また、2023年10月より施行されるインボイス制度への対応として登録番号の登録機能を実装する等、複雑化が想定されている受発注及び請求業務のサポートができるよう各種対応を行っております。

(2)エージェント事業

当社グループが介在し、プロフェッショナル人材を紹介する事業であり、主力サービスは「Lancers Agent」と「Professionals On Demand」です。「Lancers Agent」においては、エンジニア、デザイナー、マーケターといったIT人材を当社グループを介してクライアントへ紹介し、クライアントからの業務委託内容や当該業務を再委託するランサーの要件やスキルレベルを明確にした上で、精度の高いマッチングを成立させています。「Professionals On Demand」は同様の形式で、経営課題に応じてIT系や戦略系といった各分野におけるフリーコンサルタントのマッチングを行っております。当連結会計年度について、「Lancers Agent」においては撤退事業からの人員異動により営業力の強化及び組織生産性の向上を目指してまいりました。また「Professionals On Demand」を運営する株式会社ワークスタイルラボを第1四半期に子会社化し、ランサーズプラットフォームとの連携を開始しており、今後更なるシナジーを創出してまいります。



プラットフォーム事業における課金形態は下記であり、それぞれ収益として計上しております。

マーケット	発注者 (クライアン ト)	①システム手数料 契約金額の5.5%(税込み)	
プレイス 事業 受注者 (ランサー)		②システム手数料 契約金額の16.5%(税込み)	
エージェント 事業	発注者 (クライアン ト)	③稼働期間や時間に応じた業務委託料とシステム手数料 (受注者へ支払う業務委託料を含む)	

マーケットプレイス事業は依頼金額に伴うシステム手数料及びオプション利用料を売上として計上、エージェント事業は業務委託料とシステム手数料の総額を売上として計上しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所 有(又は被所 有)割合(%)	関係内容
(連結子会社)			- *+		
ランサーズエージェン シー株式会社 (注)2、3	東京都渋谷区	29,950千円	エージェントを介し てフリーランスを紹 介 す る サ ー ビ ス 「Lancers Agent」	100.0	役員の兼任1名 資金の貸借取引
MENTA株式会社(注) 2	東京都渋谷区	31,975千円	教えたい人と学びた い人を繋ぐオンライ ンメンターサービス 「MENTA」	100.0	役員の兼任2名
株式会社ワークスタイ ルラボ(注)2、4	東京都千代田区	11,000千円	フリーランスコンサ ルタントのプラット フォーム事業	100.0	役員の兼任2名

- (注) 1.有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 2.特定子会社であります。
 - 3. ランサーズエージェンシー株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	1,784,413 千円
経常利益	9,000 "
当期純利益	2,245 "
純資産額	91,673 "
総資産額	472,415 "

4.株式会社ワークスタイルラボについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	1,086,173	千円
経常利益	13,221	"
当期純利益	5,586	"
純資産額	62,416	"
総資産額	403,122	"

5 【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2023年 3 月31日現在

従業員数(名)

192 (24)

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。
 - 2.当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)提出会社の状況

2023年 3 月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
117 (19)	34.0	3.3	5,287

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時 雇用人員(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。
 - 2.前事業年度末に比べ、従業員数が42名減少しております。主な理由は、マネージドサービス事業の撤退に伴う退職及び自己都合退職によるものであります。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4. 当社は、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率

提出会社

当事業年度			
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注 1)	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注 2)		
37.5	50.0		

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結会社

当連結会計年度			
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注 2)	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注 3)		
37.8	60.0		

- (注) 1.「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
 - 2.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 3.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは「個のエンパワーメント」をミッション、「すべてのビジネスを『ランサーの力』で前進させる」、「誰もが自分らしく才能を発揮し、『誰かのプロ』になれる社会をつくる」をビジョンに、インターネットを通じてクライアントとランサー双方への価値提供を行っております。インターネットの力で、仕事を依頼したいクライアントにはプロフェッショナルな人材をフリーランスという柔軟な形で提供し、また仕事をしたい個人には時間や場所に依存しない新しい働き方を提供することで、「個」がより活躍できる新たな社会の仕組みを構築しています。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、当社グループのサービス経由で取引される金額の総額である流通総額と、クライアント及びランサーへ提供される付加価値を示す売上総利益(流通総額にテイクレート(注)1を乗じて算出されるもの)の最大化を重視した経営を行っております。クライアント及びランサーの利用促進をすべく機能拡充等を行うことでテイクレートを高めることを目指しております。なお、過去5年間における流通総額及び売上総利益の推移は以下の通りであります。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
流通総額(億円)(注)2	64	81	92	103	113
売上総利益額 (億円)	14	17	19	20	22

(注) 1. テイクレートとは流通総額に対して課される手数料率になります。

(注) 2 . 「Lancers AREA PARTNER」、「シェアフル」等の事業は含まれておりません。

(3)経営戦略

当社グループの強みとプラットフォームの特徴

当社グループでは、運営するプラットフォームをより信頼性の高いものとするため、主に3つの取り組みを実施しております。

()信頼を可視化するテクノロジー

当社グループは実名、顔写真の入力を推奨しております。クライアントが、プラットフォームで得られるランサー情報は多岐にわたりますが、実名・顔写真が見えることで、信頼性の高いランサーが多数在籍していることを認識いただけると考えております。当社グループではこのように実名や顔写真を登録し、更にプロジェクト完了率や評価等を含めた一定の基準をクリアしたランサーを「信頼ランサー」(注)と呼んでおり、当社グループ独自のアルゴリズムを用いてスコアの高いランサーからクライアントに候補者として表示される仕組みを構築しております。

(注)「Lancers」では、2018年8月よりランク制度を設けております。こちらのブロンズランク~認定ランサーランクまでを信頼ランサーと定義し、当社グループでは当該信頼ランサー数の拡大に注力しております。

()信頼を活かすマッチングアルゴリズム

クライアントがプラットフォーム上で依頼を行うと、AIによって依頼内容と金額を過去の類似案件データの成約率や独自に調査した市場データ等の情報から査定され、適正な価格の案件を識別できるようになっております。またランサーに関しても、上述した仕組みに則り、信頼ランサーでかつスキルがクライアントのニーズに合致したランサーが上位に表示される設定になっております。このように適正な依頼と適正なランサーとの効率的なマッチングをすることがプラットフォームにおける継続的な利用につながると考えており、現に、初めて「Lancers」で依頼するクライアントに信頼ランサーをマッチングさせることにより、信頼ランサー以外にマッチングした場合と比較して、該当クライアントの成約率や依頼金額は増加することが確認されております。

()信頼できるランサーを増加・定着させる仕組み

ランサーの中でも特に信頼ランサーを増加・定着させる仕組みとして、「MENTA」、「新しい働き方LAB」、「Lancer of the Year」等のサービス及び取り組みがあります。2020年10月にグループ化したイリテク株式会社(現MENTA株式会社)が運営している「MENTA」は、教えたい人と学びたい人を繋ぐオンラインメンターサービスであり、更に国内外に18拠点を持つランサー向けのコミュニティ「新しい働き方LAB」ではフリーランス同士のコミュニティの活性化や教育機会の提供を行っております。このように「MENTA」や「新しい働き方LAB」を通じてスキルを習得し、そのスキルを活かして「Lancers」にて仕事を獲得するというサイクルを確立し、信頼できるランサーを育成・確保しております。当連結会計年度においては、学びの先にある"プロフェッショナルとしての実務"を見据えた仕事連動型の教育サービス「Lancers Digital Academy」をリリースし、デジタル分野のトップエキスパートが監修・制作した教材を使用した最先端デジタルスキルの習得と、フリーランスの安定的な案件獲得と報酬単価の増加を支援しております。また2015年から毎年開催しているランサーを表彰するイベント「Lancer of the Year」では、ランサーのモチベーション向上を図り、ランサーが「Lancers」のプラットフォームを通じて仕事を獲得できる知見の共有を行っております。このような取り組みを通じて、フリーランスになって一定以上収入を得るようになった場合でも継続的に当社グループのプラットフォームをご利用頂ける動機付けをしております。

短期的な成長戦略

当連結会計年度においては、昨今の生活様式の変化によって高まったDXニーズが経済活動の再開によって拡大し、それに伴う人材不足という市場課題が顕在化しました。このような中、マーケットプレイス事業はマーケティングやプロダクト等の各施策による新規クライアントの獲得、また各種機能充実等付加価値向上によるテイクレートの改善、エージェント事業は人員数を増加し営業力の強化と生産性改善を図ってまいりました。今後に向けては引き続き主力事業の成長戦略を推進し、「Lancers」は注力カテゴリーを中心としたマーケティング強化による認知拡大、「Lancers Agent」は、営業力強化による生産性向上及びマーケティング強化やターゲティング戦略によるクライアントの拡大、及び「Professionals On Demand」は当社との連携強化による成長土台の構築並びに経営の効率化を図り、更なる販売管理費の適正化によって、当社グループ全体での恒常的な黒字化を目指してまいります。

中長期的な成長戦略

当社グループのサービス利用を通じて獲得したランサー及びクライアントの仕事の実績データを活かして、スコアリングを活用した周辺事業への拡大、仕事領域に限定されない新しい報酬機会や価値の提供を行いたいと考えております。更に、プロダクトでのマッチングの仕組みの多様化、カスタマーサクセスによる継続利用の促進等プラットフォームの進化によるクライアントLTVの拡大を目指してまいります。

また、市場ニーズを踏まえた新しいカテゴリーの立ち上げ、付加価値の高い領域を強化し、上流工程から運用までの一気通貫によるDX支援等、カテゴリーの拡大による新規クライアントの獲得を加速していきたいと考えております。

将来的には、「労働人口の減少」、「IT人材不足」、「企業生産性の低迷」という日本の社会課題を、自社の強みや事業活動を通じて解決することで、さらなる価値創造を目指していきたいと考えております。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、更なる事業拡大と収益基盤安定化のために、以下の事項を重要な課題として認識し、対処してまいります。

広義のフリーランス市場の拡大と業界の健全な発展

「新・フリーランス実態調査2021 2022年版」(注1)によると、広義のフリーランス(注2)人口は1,577万人、その経済規模は24兆円となりました。新型コロナウイルス感染症流行前の2020年2月に実施した調査と比較すると広義のフリーランス人口は約515万人、経済規模は約6兆円増加しております。国策としての働き方改革や、企業における新しい働き方に関する制度導入、新型コロナウイルス感染症流行による在宅勤務の増加等により、個人の働き方に関する価値観が変容してまいりました。隙間時間を活用して本業以外の仕事に取り組む人や働き方そのものを見直して独立を選択した人が増加し、フリーランス市場が拡大したと推察しております。こうした潮流を受け、2023年4月にはフリーランス保護を目的としたフリーランス新法(特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律)が成立する等、今後も市場拡大が見込まれることと想定しております。

このような市場の中で、当社グループは国内における主要企業として、各種の業界団体での活動やフリーランスを支援する取り組み、品質向上委員会の活動等、市場の認知度拡大・啓蒙活動や業界の健全な発展に引き続き努めてまいります。

- (注1)「新・フリーランス実態調査2021-2022年版」は、当社グループが株式会社マクロミルに依頼した、過去12か月に仕事の対価として報酬を得た全国の20歳以上の成人男女を対象にして2021年9月から10月にかけて実施した調査であり、3,094人から回答を得てまとめたものです。
- (注2)「広義のフリーランス」とは、特定の会社に属さずに報酬を得ている「専業フリーランス」に加え、専業フリーランスではないが直近1年間にフリーランスとしての報酬を得たことがある人(副業をしている一般の会社員等)を含んだグループを示します。「新・フリーランス実態調査2021-2022年版」ではフリーランスを 副業系すきまワーカー、 複業系パラレルワーカー、 自由業系フリーワーカー、自営業系独立オーナーの4つに分類しており、広義のフリーランスにはこの4タイプのフリーランスが含まれます。

事業の継続的な成長と発展

当社グループが継続的に成長していくためには、既存クライアント利用社数及び1クライアントあたりの利用額を拡大すると同時に、新規事業や新市場の開拓にも取り組んでいく必要があると考えております。当連結会計年度においては、フリーランスのリスキリングニーズを満たし高スキル人材の育成を行う教育事業にも進出し、フリーランスの安定的な案件獲得と報酬単価の増加を支援してまいりました。当社グループは更なる発展に向けて、業界の主要企業としての実績を軸とした強固な顧客基盤やブランドの確立に努めつつ、これまでに蓄積された仕事実績のデータ資産やプラットフォーム運営ノウハウを活かした新規事業領域の開拓に積極的に取り組んでまいります。

サイトの安全性と健全性の確保

当社グループのサイトにおいては、取引のプロセスにおいて、発注側の企業(クライアント)と受注側の個人(ランサー)の間で直接コミュニケーションが発生するため、双方のユーザーが安心して当社グループのサービスを利用できるように、サイトの安全性と健全性を確保する必要があります。そのため、専任の監視チームが24時間365日で全ての仕事依頼内容を確認しており、不適切な内容は非表示対応や修正していただくよう依頼をしております。また、当社グループは第三者機関によるシステム監査(ペネトレーションテスト)を実施し、脆弱性の是正・監視体制を強化しております。今後もこの取り組みを維持・継続し、サイトの安全性と健全性の確保に努めてまいります。

システムの安定性強化と運用管理体制の構築

当社グループはインターネット上で重要な個人情報に係るサービスを展開しているため、サーバーレスポンスの観点のみならず、セキュリティの観点からも安定的なシステム体制を構築し運用していくことが重要であると考えております。そのため突発的なアクセス増加にも耐えられるサーバー設備強化を行っていくとともに、セキュリティ関連の規程・マニュアルを制定し、社員に対するセキュリティ研修を実施して、セキュリティ管理体制を強化しております。更に、個人情報関連法を厳格に遵守する体制を構築しております。なお、当社は、2017年4月に一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)からプライバシーマーク制度の認証を受けており、2023年4月に更新を行っております。このようにシステムの安定性強化と運用管理体制の構築と改善に努めてまいります。

新技術への対応

当社グループが属するIT業界では技術革新が絶え間なく行われております。このような中、当社ではメタバースで学べる最先端学習サービスの提供や、生成AI技術を活用した新機能の実装、ブロックチェーンやAI技術を活用したプラットフォーム上でのマッチング精度向上、信頼ランサーのスコアリング等、新技術を積極的に取り入れた開発と各サービスの付加価値向上を目指しております。それらを実現するべくエンジニアの採用・育成・技術投資等を継続的に行ってまいります。

優秀な人材の採用と企業文化の醸成

事業の継続的な成長を実現するためには、優秀な人材を採用すると同時に、全従業員が経営方針を理解して、強い企業文化を醸成していくことが重要であると考えております。当社グループは、「すべてはユーザーのために」「101をやり切る」「あるべきで考え、大胆に行動する」「アクション・アジャイル」「チームクリエイター」という行動指針を掲げ、ユニークな企業文化をグループ全体で更に浸透・発展させるべく、時代に沿った新たな人事制度の構築を行ってまいりました。今後も優秀な人材を確保すべく当社グループのブランド向上と企業文化の浸透に努めると同時に、次期連結会計年度においては収益性を向上させ、恒常的な黒字化と筋肉質な組織基盤を構築してまいります。

経営管理と内部管理体制の強化

当社グループは、事業の継続的な成長を実現していくために、経営管理体制の更なる強化・充実が必要不可欠であると考えております。事業成長に伴って組織が拡大していく中で、経営指標のモニタリングや会議体の設計・運用等を通して、組織の健全かつ効率的なマネジメントを推進してまいります。また、今後更なる事業拡大を図るために、事業基盤を盤石にさせることが重要な課題であると認識しております。今後も継続してM&A等を実施しながら事業拡大を実施していくため、子会社管理体制の強化、連結グループとしての財務報告の信頼性確保並びにコンプライアンス体制や内部管理体制の強化を図ってまいります。そのために、従業員に対して業務フローやコンプライアンス、情報管理等を徹底認知させ、内部管理体制強化を図るとともに業務の効率化を行ってまいります。

(5)事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループは、「第2事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおり、現時点において継続企業の前提に 重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

それに対し、当社グループは当該重要事象等を解消するべく、以下の対応策を講じることにより収益改善及び 財務基盤の安定に取り組んでまいります。

事業の選択と集中

当社グループの事業ポートフォリオの見直しを行っております。具体的には、当連結会計年度においてマネージドサービス事業の完全撤退をすることで当社グループの収益性改善を図り、成長性・収益性の高いマーケットプレイス事業とエージェント事業の主力2事業への投資に集中し今後も成長を加速させてまいります。更に、2022年6月に子会社化した株式会社ワークスタイルラボとの連携や協業を強化していくことで事業シナジーを創出し、当社グループの競争力を強化してまいります。

主力2事業の収益性の改善

マーケットプレイス事業においては、前連結会計年度にプロダクト・マーケティング・新規サービス投資を強化したものの、投資効果が後ろ倒しとなっております。そのため、当連結会計年度においては、より規律ある投資を推進しておりました。具体的には、前連結会計年度において効果のあった施策への集中や、テイクレート改善等、当該事業の売上総利益の拡大及び収益安定化に向けた投資を行ってまいりました。2022年10月の手数料改定実施やプロダクトアップデートにより一定の効果が現れております。

また、エージェント事業については、組織拡大や付加価値の高いコンサルティング領域への職種拡大等売上総利益の拡大を推進するとともに、営業活動の効率化による一人あたり売上総利益を拡大することで収益性の改善も進めております。更に、2023年4月に主要サービス「Lancers Agent」を運営するランサーズエージェンシー株式会社を吸収合併し、マーケティング・営業組織の強化を図り成長を加速させるとともに、経営資源の効率化による収益性改善にも着手してまいります。

販管費の更なる適正化

当社グループは、事業拡大のための先行投資が続いたことにより、販管費が増加しております。このような状況を鑑み、当社グループでは、当連結会計年度において、すべての販管費の見直しを行い、適正なコストコントロールができる状態に改善をしております。また、稟議等のワークフローのプロセス改善や組織体制の適正化・強化等の改善策も行い、生産性高く事業運営ができるようプロセス及び組織の整備を進めております。

資金の確保

現金及び預金については、前連結会計年度末1,600,779千円から当連結会計年度末は、1,295,573千円と減少しております。しかしながら、従来より主要取引銀行との当座貸越契約を締結することで、安定的な資金調達枠を確保し、それに加えてコミットメントライン契約も締結し、機動的な資金調達枠も確保しております。その結果、総額1,210,000千円の資金調達枠を確保しており、当社グループの事業運営資金について充分な水準を維持することが可能な状態となっております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、「個のエンパワーメント」をミッションに掲げ、すべての人が自分らしく才能を発揮し、誰かのプロになれる社会の実現に貢献し、自社の持続的成長を図ることを経営理念としています。そのために、以下のサステナビリティ方針を掲げます。

<サステナビリティ方針>

- ・労働力人口の減少に伴う人材不足の解消に貢献します。
- ・IT人材不足の解消に貢献します。企業生産性の向上に貢献します。
- ・環境負荷の低減に努め、地球環境の保全に貢献します。
- ・社会課題の解決に取り組むとともに、より豊かで安心・安全な社会の実現に貢献します。
- ・多様性を尊重し、すべての人にとって働きやすい職場環境をつくります。
- ・法令および社会規範を遵守し、公正な事業活動を行います。

私たちは、これらの方針に基づいて、サステナビリティに関する取り組みを推進し、持続可能な社会の実現に貢献 していきます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。



当社グループのサステナビリティを推進する社内体制としては、取締役会によって選任されたサステナビリティ推進担当役員による管轄のもと、当社のサステナビリティに関わる活動方針の立案や活動の推進と共に、各種報告書の情報発信等対外的なコミュニケーションを行います。更にステークホルダーとの対話を実施し、外部より受けた様々な意見や活動を通じて特定された課題を取締役会に報告すると共に関連部署にフィードバックし経営施策に反映させていきます。サステナビリティ推進担当役員は、原則として年に一度、取締役会において当社グループのサステナビリティ全般に関する活動状況を報告し、レビューを受けます。

当社グループのガバナンスに関する基本的な考え方は、当社ウェブサイトに記載しておりますので、ご参照下さい。(https://www.lancers.co.jp/sustainability/governance/)

また、当社グループのリスク管理については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項」に記載しておりますので、ご参照ください。

< 気候変動に対する考え方及び取組 >

当社グループは、インターネットを通じてクライアント・ランサーが取引するサービスを展開していることもあり、気候変動による直接的影響は僅少であると考えております。しかしながら、当社グループは、多くの人に価値と成長機会を提供し、個人の生活・働き方・在り方の変革を提示することで、未来世代に向けた地球環境保全への取り組みを継続的に実現してまいります。また、持続可能な地球環境を実現し、未来の世代へ引き継いでいけるよう、事業活動で生じる環境負荷の低減や持続可能な環境維持への取り組み及び継続的な改善に努めてまいります。

具体的には、オンライン上でのサービス運営により従来の紙媒体が主流の工程のペーパレス化や通勤時間・移動時間の削減とサービス運営を通じた環境負荷低減に貢献しております。また、当社オフィスにおいても廃棄物の削減や空調機器の電力使用量削減に努め省エネルギー化を遂行しております。

当社グループの環境に対する基本的な取り組みについては、当社ウェブサイトに記載しておりますので、ご参照下さい。(https://www.lancers.co.jp/sustainability/mission/)

	2022年 3 月期	2023年 3 月期
Scope2(kg-CO2)	23,182	23,428
電気使用量(kwh)	50,837	51,377

- (注) 1 . Scope2はオフィスにおける電気使用にかかる二酸化炭素排出量を示しております。
 - 2.対象は本社オフィスになります。
 - 3. CO2排出係数は0.456kg-CO2/kwhを使用しております。

<人的資本・多様性に対する考え方及び取組>

当社グループは、多くの人に価値と成長機会を提供し、個人の生活・働き方・在り方の変革を提示することでより 豊かな社会づくりに貢献します。創業以来掲げているミッション「個のエンパワーメント」こそが我々のサステナビ リティ・ステートメントであり、持続可能な社会の実現に貢献していると考えております。

(1)従業員に対する取組

当社グループは、ミッションである「個のエンパワーメント」の実現のため、次世代の働き方の変革者として、 従業員に対して、ミッション・ビジョン・行動指針に共感した仲間を従業員として採用、ランサーズの事業をリー ドできる人材の確保に努めています。

価値創造の源泉である全従業員と共創ランサーに対する考え方

当社グループは、変化や多様性が高い社会において継続的に価値創造していくためには、価値創造の源泉である 当社グループの従業員と共創しているランサー(以下「共創ランサー」)を含む広義の人的資本の強化が重要であ ると考えております。

当社グループでは、行動指針Lancers Way(以下「L-way」)として「すべてはユーザーのために」「101をやりきる」「あるべきで考え、大胆に行動する」「アクション・アジャイル」「チームクリエイター」を掲げ、全てのメンバーが理解し実行することを推奨しております。従業員の中からL-wayを体現している人材を「101リーダー」として積極的に登用して機会提供すると共に、L-way浸透研修を実施する事で、専門性と多様性を活かしたマネジメント力の強化を図っております。

また、当社グループの仕事を従業員と共に担っている「共創ランサー」との仕事機会やフリーランスからのインプットを得る機会等を通じ、従業員がランサーと同一のスタンスや仕事基準、更にサービスに対する愛着・誇りを持つことを目指しております。このような取り組みを通じて、組織のケイパビリティを向上させ、中小企業の生産性向上への寄与や個人をプロデュースできる人材要件の充足を図り、最終的に当社グループの一人当たり売上総利益が向上することを目指しております。当社グループでは、人的資本の中心となる従業員及びランサーに対する働きがいを促進する目標値として、3年後に101リーダー及び共創ランサーの働きがいスコアを80%にすることを定めております。

	2023年 3 月期	目標
101リーダーの働きがいスコア	66.7%	80%
共創ランサーの働きがいスコア	76.2%	80%

(注) 働きがいスコアとは、101リーダー及び当社と仕事機会のあるランサー(共創ランサー)に調査した働きがいのスコアを示しております。

多種多様な働き方・制度

雇用形態の垣根を作らず、ランサーと共創した事業展開や正社員からランサー、ランサーから正社員の雇用切り替えも柔軟に行える「オールランサーズ」という考え方や、副業やリモートワーク制度やボランティア等自由なことに使用できるX休暇制度などすべての従業員が活躍できる制度の導入及び活用し易い環境作りを行っております。

	2021年3月期	2022年 3 月期	2023年 3 月期
年次有給休暇取得率	89%	69%	93%
所定外労働時間(注)	18時間	17.63時間	17.57時間

(注) 正社員(一般職)を対象とした従業員1人あたりの所定外労働時間の年間平均を12ヶ月で除したものになります。

女性の活躍・ダイバーシティの推進

当社グループでは、性別・国籍・宗教・雇用形態に関係なく、誰もが自分らしく活躍でき、そしてお互いに称賛するカルチャー及び制度が浸透しています。取締役においての女性比率は20%、また、執行役員・部長職・マネージャー職の女性管理職割合は35%以上となっており、出産・育児のための休暇・休業制度の活用など性別に関係ない組織環境を推進しております。昨今は、特別休暇制度の対象範囲(事実婚、同性婚)を広げるなど各種制度をダイバーシティ観点から見直しております。

当社グループでは、事業だけではなく社内組織においても、社外人材を活用をしており、そのため、社内だけでなく社外に対しても、性別・国籍・宗教・雇用形態に関係なく、お互いに共創・称賛するカルチャーを浸透できるように日々全従業員で取り組んでいます。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
女性比率	39.5%	43.5%	41.1%	37.1%	40.1%
(連結従業員)	(129名)	(154名)	(175名)	(197名)	(192名)
女性管理職比率	19.2%	29.7%	27.3%	26.5%	37.8%
(女性/全管理職)	(5/26名)	(11/37名)	(9/33名)	(9/34名)	(14/37名)
産休・育休取得率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(2) ランサー(個人) に対する取組

当社グループは、ミッションである「個のエンパワーメント」の実現のため、ランサーに対して「誰もが自分らしく才能を発揮し、『誰かのプロ』になれる社会をつくる」をビジョンとして掲げております。当社グループは、好きな場所に住み、好きな時間に働き、自分らしく稼ぐことができる社会をインターネットの力によって創造したいと考えています。現在、当社グループのプラットフォームに登録しているランサーの約7割が地方に居住されています。当社グループのサービスを利用することによって、居住地、出産、介護、リタイア等でやむ得ず働くことを制限された方へ新しい働き方や生きがいを提供し、また多様性を生み出しやすくする取り組みを通じて、個人が自由に満足して働ける社会環境を構築してまいります。

価値創造の源泉である信頼ランサーに対する考え方

当社グループでは、信頼性が担保され、高品質や高単価なプラットフォームを目指しております。この実現においては、多くの信頼できるランサーを確保し、継続的にご利用いただくことが重要と考えております。そのためには、フリーランスに生じる課題を解決していくことや信頼性を可視化することによってランサー価値を高めていくサイクルをサービスを通じて図ってまいります。

	2022年 3 月期	2023年 3 月期
信頼ランサー数	22,613人	25,972人

フリーランスに生じる課題と解決に向けた取組

フリーランスとして働いている方に多く生じる課題として、「人と人との繋がり(コミュニティ)が希薄」、「教育・成長機会が不足」等があります。当社グループでは、この課題はフリーランスとして活躍する上での障壁になりうると考え、個人の働きがいの基礎となる、信頼スコア・報酬・スキルを向上させる機会を提供することで、課題解決を図っております。具体的には、人と繋がるコミュニティの提供や年1回の祭典「Lancer of the Year」の開催、スキル習得・成長機会を促すサービスとして「Lancers Digital Academy」や「MENTA」のサービス提供等を通じて解決を図っております。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある 事項をリスク要因として以下に記載しております。

また、必ずしもリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項 につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1)事業環境に由来するリスク

景気動向の影響

当社グループはオンライン上で企業と個人をマッチングするプラットフォーム事業を展開しております。当社グループでは、今後も市場の成長が継続するものと見込んでおり、クライアントのニーズに応じて機能を追加する等により事業展開をより一層進める計画であります。

しかしながら、今後、国内外の経済情勢や景気動向等の理由により市場の成長が鈍化、もしくは市場環境が変化する場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクシナリオが顕在化する可能性は比較的低いものと考えておりますが、かかるリスクに対応するため、当社グループでは市場の動向についての情報収集に努めており、当該リスクが当社グループに実際に大きな影響を及ぼす可能性は限定的と考えられます。

労働関連法規制及び労働人口の動向

当社グループはプラットフォーム事業を主たるサービスとしておりますが、当社グループ事業の発展のためには、主にインターネットを利用して働くフリーランス(副業・複業含む)人口の増加や関連市場の拡大が必要であると考えております。国内の労働力人口は減少が見込まれる中、広義のフリーランス人口は新型コロナウイルス感染症流行前の2020年2月に実施した調査と比較し49%増の1,577万人にのぼったという調査結果が出ております(「新・フリーランス実態調査2021 2022年版」)。また、2023年4月にはフリーランス保護を目的としたフリーランス新法(特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律)が成立する等、今後も市場拡大が見込まれることと想定しております。

しかしながら、今後、国内の労働に係る法規制や人口動向等の理由によりフリーランス人口の増加が鈍化、副業が浸透しない、もしくは市場環境が変化する場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクシナリオが顕在化する可能性は比較的低いものと考えておりますが、かかるリスクに対応するため、当社グループでは労働関連法規制等についての情報収集に努めております。

関連法規制

当社グループは「すべてのビジネスを『ランサーの力』で前進させる」、「誰もが自分らしく才能を発揮し、『誰かのプロ』になれる社会をつくる」というビジョンのもと、事業主として働くフリーランスを支援するサービスを各種展開しておりますが、雇用の斡旋による収入はわずかであり、労働者派遣法の適用を受けるような事業も行っておりません。また、ユーザー間の商取引の円滑な決済のため、エスクロー方式により当社グループが報酬を受け取るべきフリーランスの代理として仕事の依頼者から一時的に報酬を受領する等、決済の領域でもユーザーへの価値を提供しておりますが、出資法及び資金決済法の適用を受けてはおりません。当社グループでは事業運営に当たり、これら法令に抵触することがないよう、顧問弁護士等の外部専門家と協議し、法改正等の情報収集を行い、従業員教育等を徹底するとともに法令順守体制の構築と強化を図っております。

しかしながら、これらの法令の改正や新たな法令の制定、監督官庁の見解の変更、社会構造の変化等想定外の事態の発生等により当社グループの展開する事業が法令に抵触した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクシナリオが顕在化する可能性は比較的低いものと考えておりますが、かかるリスクに対応する ため、当社グループでは法規制についての情報収集に努めております。

技術革新への対応

当社グループが事業展開しているインターネット関連市場では、技術革新や顧客ニーズの変化のスピードが非常に早く、インターネット関連事業の運営者はその変化に柔軟に対応する必要があります。

しかしながら、当社グループにおいて技術革新やユーザーニーズの変化に対応できない場合、または変化への対応のためにシステム投資や人件費等多くの費用を要する場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、急速な技術革新に対応すべく優秀な技術者の採用・育成等に積極的に取り組むほか、最新の技術動向や環境変化を常に把握できる体制を構築することにより、ユーザーニーズの変化に迅速に対応できるよう努めております。

(2)事業内容に由来するリスク

競争環境の変化

当社グループはプラットフォーム事業を主たる事業領域とし、インターネットを活用した新しい働き方の創出を目指しておりますが、労働の分野においては昨今のクラウドソーシングサービスを含め多くの企業が事業展開をしております。

そのため、当社グループと同様のサービスを展開する企業等との競争激化や、十分な差別化が図られなかった場合、あるいは事業領域の構造自体に革新的な変化が発生した場合に、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、適切なユーザビリティを追求したサービスの構築、サイト利用時の安全性の確保やカスタマーサポート機能の充実、またフリーランスの活躍を第一に考えた行動規範に基づいた事業展開等に取り組み等により、競争力の向上を図っております。

新規事業の不確実性

当社グループの今後の事業展開として、「個のエンパワーメント」というミッションを達成するため、事業規模の拡大と高収益化を目指し、既存事業に留まらず新規事業開発に積極的に取り組んでいく方針ですが、とりわけ新規事業の立ち上げについては、既存事業よりリスクが高いことを認識しております。今後新たに展開する可能性のある各種サービスにおいて、入念な市場分析や事業計画の構築にも関わらず、予測とは異なる状況が発生し、計画通りに進まない場合には、投資資金を回収できず当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このように、新規事業の立ち上げに伴って当該リスクが顕在化した場合であっても、当社グループの事業及び業績への影響を最小限とするべく、モニタリング体制を強化しております。

サービスの収益性

当社グループにおいては、IT技術の進展に伴う新たな機能の追加を継続して行い、サービスの活性化及びユーザビリティの強化等に積極的に取り組むとともに、常にユーザーにとって価値ある新しいサービスが提供できるよう努めております。

しかしながら、予期せぬ事象の発生等により、想定していた収益が見込まれなくなった場合、あるいは当該開発におけるシステム投資費用及びそれに付随する人件費等のコストが想定以上に必要となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

そのため、新しいサービスや機能の開発を行う際には、当該新サービスの収益性について十分検討した上で進める体制を構築しております。

サイトの安全性・健全性

当社グループが運営するサイトでは、ユーザー間の取引が円滑に行われるために、仕事の依頼、提案、及び取引が実際に行われたユーザー間で評価を行う際には、自由に情報を発信できる機能を提供しておりますが、事実でない情報、誹謗中傷にあたるような情報等が記載されるリスクがあります。また、不適当な書き込みを当社グループが発見できなかった、あるいは発見が遅れたことにより、当社グループが責任を問われる可能性があるほか、インターネット上の悪意のある口コミ投稿等により、当社グループの運営するサイトまたはサイト運営者としての当社グループについて、信用低下・イメージが悪化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

これらに対して、当社グループでは、利用規約やガイドラインを制定するとともに、仕事依頼及び投稿内容の監視を行い、事実でない情報、誹謗中傷等、当社グループが不適当と判断した場合にはその内容を、事前あるいは事後に削除し、サイトの健全性の維持を図っております。

情報セキュリティ

当社グループは、運営するプラットフォーム事業において個人情報及び機密情報を保有しております。当社グループでは、個人情報及び機密情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、情報の管理を事業運営上の重要事項と捉えております。

しかしながら、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等により個人情報または機密情報が外部に流出し、当社グループへの損害賠償請求があった場合、社会的信用が失墜した場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクが顕在化しないために、当社グループでは、情報セキュリティポリシーを制定し、個人情報及び機密情報を厳格に管理するとともに、セキュリティ関連の規程及びマニュアルを制定して役員及び従業員を対象とした社内教育を実施する等、情報管理を徹底する体制を構築しております。なお、当社は、2017年4月に一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)からプライバシーマーク制度の認証を受けており、2023年4月に更新を行っております。

システム障害

当社グループが運営するプラットフォーム事業は、「Lancers.jp」というシステムを通してサービスを提供しており、システム及びインターネット接続環境の安定的稼働は事業を行っていく上での大前提となっております。

しかしながら、自然災害や事故、ユーザー数やトラフィックの急増、ソフトウエアの不具合、ネットワーク経由 の不正アクセスやコンピュータウイルスの感染等の予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業 績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、サーバーの不測の事態による停止や蓄積されたデータの消失による事業への影響を防ぐため、データをクラウド上に保存しリスク回避を行っております。また、外部からの不正なアクセスを防ぐため、必要なセキュリティ体制を確保しております。

知的財産権の侵害

当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性については、専門家と連携を取り調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識せずに他社の知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、損害賠償請求や使用差止請求等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3)その他のリスク

継続的な投資

当社グループは、継続的な成長のため、認知度の向上、ユーザー数の拡大、及び新規サービスの拡充に努めてまいりました。具体的には、当社グループの知名度を高めるためのマーケティングや新規ユーザー獲得のための広告 宣伝費の投資、及び新規サービス開発に向けた人件費の増加や外注費の発生があります。

今後も新規サービス及び機能の開発・拡充に向けた投資や広告宣伝費の投資を行っていく予定ですが、想定通りに投資効果が得られず費用負担が拡大した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、予実管理体制を強化し、適宜投資効果をモニタリングしております。

特定人物への依存

当社の代表取締役社長 CEOである秋好陽介は、当社の創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。同氏は、当社グループの経営方針や事業戦略の決定のみならず、営業、技術、財務の各方面の事業推進において極めて重要な役割を果たしております。

しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、取締役会等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

少人数編成の組織

当社グループは業務執行上必要最低限の人数での組織編成となっております。

しかしながら、施策が適時適切に遂行されなかった場合、又は従業員の予期せぬ退職があった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このような状況に陥らないためにも、今後は事業の拡大に応じて人材の確保及び育成を行うとともに業務執行体 制の充実を図っていく方針であります。

人材の獲得と育成

当社グループは、今後の継続的な成長及び事業規模拡大を実現するために当社グループのミッション及びビジョンに共感し、高い意欲を持った優秀な人材を継続的に採用し、強固な組織を構築していくことが必要であると考えております。

しかしながら、当社グループの求める人材が十分に確保・育成できない場合や人材流出が進んだ場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

そのため、当社グループでは、継続的な事業拡大を見据えた人事制度の導入等、優秀な人材を確保し、適切に育成・配置していくための施策を実行し、当該リスクシナリオの顕在化の可能性を低減させることに努めております。

内部管理体制の強化

当社グループの継続的な成長のためには、内部管理体制について更なる強化・充実を図る必要があると認識しておりますが、事業が急拡大することにより、事業規模に合った内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、適切な業務運営が困難になり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクを低減させるため、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、各社内規程及び法令順守を徹底してまいります。また、今後も継続してM&A等を実施しながら事業拡大を実施していくため、子会社管理体制の強化、連結グループとしての財務報告の信頼性確保等、グループとしてのコンプライアンス体制や内部管理体制の強化を図ってまいります。

ストック・オプション行使による株式価値の希薄化

当社グループでは、役員及び従業員並びに事業支援者に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は787,100株であり、発行済株式総数15,836,503株の4.9%に相当します。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

税務上の繰越欠損金

当社グループは、税務上の繰越欠損金を有しており、当社グループの業績が順調に推移することにより期限内に これら繰越欠損金の繰越控除を受けられる可能性があります。

しかしながら、当社グループの業績の下振れ等により繰越期限の失効する繰越欠損金が発生した場合には、課税 所得からの控除が受けられなくなり、課税所得に対して通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課される こととなり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

M&A

当社グループは、事業の成長加速のため、必要に応じてM&Aを実施しております。M&A前の段階において、対象会社の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行い、リスクを吟味した上で判断及び実行しております。

しかしながら、投資後に偶発債務や未認識債務の判明等、事前の調査において認識できていなかったリスクが生じた場合や、投資後の事業の統合が計画通り進まない場合は、対象会社の株式価値や譲り受けた事業資産の減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

また、当社グループが過去に実行したM&Aに伴い、のれんを計上しておりますが、今後、株式取得時の業績計画が達成できない見込みとなり減損処理が必要となった場合、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループでは適切なデューデリジェンスの実施及び各事業の戦略目的を達成するために適切な人材を配置し組織体制を整備してまいります。

継続企業の前提に関する重要事象について

当社グループは、前連結会計年度において営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、また営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。当連結会計年度においても営業損失を計上し、また営業キャッシュ・フローのマイナスを計上していることから、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。しかしながら、3四半期連続で営業損失は縮小し、当第4四半期(2023年1月~2023年3月)においては営業利益を計上しております。また、来期においても通期黒字化の予定であり順調に進捗しております。更に、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(5)事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当社グループは、当該重要事象等を解消するための対応策を推進しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

新型コロナウイルス感染症

当社グループでは、全従業員に対して感染疑いや体調不良時の就業に関する対応方針を周知徹底し、事業活動を 継続しつつ感染拡大防止のための措置を講じております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響に ついては、今後の広がりや収束時期等を予測することは困難な状況にあります。現時点では、同感染症による当社 グループの事業に与える影響は限定的でありますが、今後収束が思うように進捗せずに長期化した場合には、国内 経済の停滞等により当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー (以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の分析

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は緩和され、経済活動の正常化が期待されたものの、資源価格の上昇や物価高により金融市場の見通しは未だ先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け大きく変容しました。2023年1月に当社グループが実施した「働き方調査2023」(注1)によると、フリーランスの約4割、副業者の約6割が2020年以降に活動を開始しており、新型コロナウイルス感染症の流行が働き方に変化をもたらしたと言えます。また、収益を得ることのみならず、スキルアップといった自己実現を目的にそのような働き方を選択する人材が増えていることも特徴的です。一方、経済活動の再開に伴い企業側の人手不足の問題もより深刻化しています。特に2030年にはデジタル人材が最大79万人不足すると言われており、日本政府はデジタル人材の育成に投資することを表明しております。そういった状況下で、デジタルスキルを習得したフリーランスや副業人材の活躍がより一層期待されるとともに、企業側の外部人材の受け入れや多様な働き方ニーズへの対応が進み、人材の流動性が増していくことが予測されます。また「働き方調査2023」によれば、フリーランスや副業人材の案件獲得方法として当社のようなプラットフォームを利用しての獲得が半数を占め、獲得や依頼におけるオンライン化が進行していることが窺えます。それらは人材の流動性を加速させる後押しとなっており、今後更なる市場拡大が見込まれることと想定しております。

当社グループはこのような環境において「個のエンパワーメント」をミッション、「すべてのビジネスを『ランサーの力』で前進させる」、「誰もが自分らしく才能を発揮し、『誰かのプロ』になれる社会をつくる」をビジョンとして、マッチングプラットフォームを通じた双方への価値提供を強化してまいりました。オンライン上でクライアント(企業)とランサー(個人)を直接マッチングするサービスである「Lancers」、クライアントのエンジニア・デザイナー・マーケター等の求人ニーズに対応して、エージェントを介してフリーランス人材を紹介するサービスである「Lancers Agent」、それと同様の形でコンサルタントを紹介する「Professionals On Demand」を当社グループの主力事業に位置付け、堅調に事業を拡大しております。

当連結会計年度においては、主力事業の成長戦略の推進、撤退事業からの顧客移管、販管費の適正化により、恒常的な黒字化へ向けた基盤構築を行ってまいりました。マーケットプレイス事業の主要サービスである「Lancers」においては、プロダクト及びマーケティングの各施策が奏功し、新規クライアント獲得課題が改善に向け前進しました。2022年10月には手数料改定を実施し、テイクレートの向上を実現しました。また、エージェント事業においては、人員拡大を行ったものの戦力化が遅延している状況が続いており、組織体制の見直し及び営業戦略の再構築と営業力の強化により一人当たり生産性の拡大を目指してまいります。更に、2023年4月に、当事業を運営するランサーズエージェンシー株式会社を当社へ吸収合併することで、経営の効率化と成長を加速してまいります。また、第1四半期に子会社化した高度プロフェッショナル人材のマッチングプラットフォームを運営する株式会社ワークスタイルラボにおいても、ランサーズプラットフォームとの連携等を開始し、今後の更なるシナジーの創出を目指し、エージェント事業の成長性及び収益性の改善に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,808,345千円(前年同期比18.0%増)となり、営業損失は249,830 千円(前年同期は営業損失367,013千円)、経常損失は244,304千円(前年同期は経常損失358,491千円)、親会社株 主に帰属する当期純損失は238,625千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失672,369千円)となりました。

なお、当社グループはプラットフォーム事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりません。

(注1)「働き方調査2023」は、当社グループが「ランサーズ」にランサー(受注者)として登録している個人 (フリーランス)を対象に、2023年1月30日~2月5日までの期間に実施した調査であり、209名から の回答を得てまとめたものです。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して233,058千円増加し、3,073,518 千円となりました。これは主に、流動資産において現金及び預金が305,205千円減少したものの、無形固定資産においてのれんが236,434千円、ソフトウェアが300,654千円増加したこと等によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債につきましては、前連結会計年度末と比較して464,089千円増加し、2,116,122千円となりました。これは主に、流動負債において買掛金が152,412千円、固定負債において長期借入金が359,770千円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して231,031千円減少し、957,395千円となりました。これは主に、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,294千円増加したものの、親会社株主に帰属する当期純損失を238,625千円計上したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ305,494 千円減少し、1,348,779千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は 次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、324,589千円の支出(前年同期は313,237千円の支出) となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が234,304千円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、298,645千円の支出(前年同期は145,284千円の支出) となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出159,479千円、ソフトウェア開発等 にかかる投資支出が149,070千円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、317,740千円の収入(前年同期は14,883千円の収入)となりました。これは主に、長期借入れによる収入330,000千円があったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社グループは、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b . 受注実績

当社グループは、受注から役務提供の開始までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

(単位:千円)

事業の名称	金額 (千円)	前年同期比(%)
プラットフォーム事業	4,808,345	+ 18.0
合計	4,808,345	+ 18.0

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、当社グループのサービス経由で取引される金額の総額である流通総額と、クライアント及びランサーへ提供される付加価値を示す売上総利益の最大化を重視した経営を行っております。

当連結会計年度の売上総利益につきましては2,270,015千円(前年同期比13.3%増)と順調に推移しております。 なお、当社グループの流通総額の推移は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)目標とする経 営指標」に記載のとおりであります。当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、「(1)経営成績等の状況 の概要」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要としては、事業の拡大に伴う人件費、外注費、クライアント獲得や認知度向上のための 広告宣伝費に加え、M&A等の投資を実施する方針であります。当社グループは、財政状態等や資金使途を勘案しなが ら、必要な資金は自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方 針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等は、資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討を行 う予定であります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年2月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるランサーズエージェンシー株式会社を吸収合併することを決議し、2023年4月1日付で吸収合併いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は143,052千円であり、その主な内容は、システムの改善・効率 化のためのソフトウエア開発投資であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1)提出会社

2023年3月31日現在

事業所名	65. 大地	設備の内容		帳簿価額	i(千円)		従業員数
(所在地) 所在地 「		設備の内合	建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア等	合計	(名)
本社	東京都渋谷区	本社事務所	5,596	347	225,200	231,143	117 (19)

- (注)1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. ソフトウエア等には、ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定が含まれております。
 - 3.事務所は賃借物件であり、年間賃借料は63,794千円で国内子会社への転貸分を含んでおります。
 - 4.従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均雇用人員を外書しております。
 - 5. 当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)国内子会社

2023年 3 月31日現在

会社名	5C 大-th		帳簿価額(千円)			従業員数
云仙石	所在地	設備の内容	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア等	合計	(名)
ランサーズエージェ ンシー株式会社	東京都渋谷区	子会社事務所		83,485	83,485	38 (2)
MENTA株式会社	東京都渋谷区	子会社事務所		68	68	2
株式会社ワークスタ イルラボ	東京都千代田区	子会社事務所	490	90,236	90,726	35 (3)

- (注)1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. ソフトウエア等には、ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定が含まれております。
 - 3.従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均雇用人員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,620,400
計	55,620,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年 6 月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,783,503	15,836,503	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	15,783,503	15,836,503		

⁽注)提出日現在の発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、第5回新株予約権(2017年4月14日取締役会決議)、付与数100個については、全新株予約権が放棄されております。

第1回新株予約権(2013年6月27日取締役会決議)

決議年月日	2013年 6 月27日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2[0]	
新株予約権の数(個)	195 [0]	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,500[0](注)1、2、7	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	134(注)3、7	
ᄣᄲᄝᄵᄯᇝᅼᄪᄜ	自 2015年6月28日	
新株予約権の行使期間 	至 2023年6月27日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価	発行価格 134(注)4、7	
格及び資本組入額(円)	資本組入額 67(注)4、7	
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	
·		

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的株式数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割または株式併合以外の場合において行使価額の調整を行う場合は次の算式によりその目的株式数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整前目的株式数×調整前行使価額 調整後目的株式数 = -調整後行使価額

3.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調 整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次 の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

> 新規発行株式数×1株当たり払込金額 既発行株式数 + -新規発行前の株価 既発行株式数 + 新規発行株式数

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条1項に従い 算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときはその端数は、これ を切り上げる。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は上記記載の資本金等増 加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5.新株予約権の行使条件は次のとおりであります。
 - (1)新株予約権者が、当該新株予約権を行使する前に、禁錮以上の刑に処せられる行為を行った場合、新 株予約権を行使することができないものとする。
 - (2)新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の子会社 の取締役、執行役、監査役もしくは従業員たる地位にあることを要する。
 - (3) 新株予約権の割当てを受けた者が、権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人は当該新株予約権 を行使することはできない。
 - (4) 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反した場合、新 株予約権を行使することができないものとする。
- 6.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が 分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場 合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、当該組織再編行 為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、 吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株 式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社設立の日をいう。)の直前において残 存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれ の場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホにまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会 社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合において残存新株予約権は消滅し、再編対 象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約 権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株 式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1または(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)3に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い 日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。 その他の新株予約権の行使の条件

(注)5に準じて決定する。

7.2019年8月8日開催の取締役会決議により、2019年8月27日付で普通株式1株を100株に株式分割してお ります。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払 込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整さ れております。

第2回新株予約権(2014年5月29日取締役会決議)

为2日弥孙了加州(2011年3月20日本师及公八城)		
決議年月日	2014年 5 月29日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3 [1]	
新株予約権の数(個)	365 [30]	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 36,500[3,000](注)1、2、7	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	134(注)3、7	
新株予約権の行使期間	自 2016年5月30日	
初 休	至 2023年 6 月27日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価	発行価格 134(注)4、7	
格及び資本組入額(円)	資本組入額 67(注)4、7	
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1、2、3、4、5、6、7.「 第1回新株予約権(2013年6月27日取締役会決議)」の(注) 1.2. 3.4.5.6.7.に記載のとおりであります。

第3回新株予約権(2015年5月14日取締役会決議)

決議年月日	2015年 5 月14日
	当社取締役 1
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1
	当社従業員 5
新株予約権の数(個)	1,020
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 102,000(注)1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	605(注)3、7
新株予約権の行使期間	自 2017年5月15日
	至 2025年 5 月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価	発行価格 605(注)4、7
格及び資本組入額(円)	資本組入額 303(注)4、7
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1、2、3、4、5、6、7.「 第1回新株予約権(2013年6月27日取締役会決議)」の(注) 1.2. 3.4.5.6.7.に記載のとおりであります。

第4回新株予約権(2016年6月28日取締役会決議)

決議年月日	2016年 6 月28日
// H3Z +/ J II	当社取締役 2
付与対象者の区分及び人数(名)	
	当社従業員 14 [13]
新株予約権の数(個)	1,234 [932]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 123,400 [93,200] (注) 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	605(注)3、7
新株予約権の行使期間	自 2018年6月29日
お「休」/常り作(0)1」「史典) 同	至 2026年 6 月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価	発行価格 605(注)4、7
格及び資本組入額(円)	資本組入額 303(注)4、7
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1、2、3、4、5、6、7.「 第1回新株予約権(2013年6月27日取締役会決議)」の(注) 1.2. 3.4.5.6.7.に記載のとおりであります。

第6回新株予約権(2017年6月29日取締役会決議)

決議年月日	2017年 6 月29日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 9	
新株予約権の数(個)	970	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 97,000(注)1、2、7	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	605(注)3、7	
新株予約権の行使期間	自 2019年6月30日	
が小水 1/元31性(221)	至 2027年 6 月28日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価	発行価格 605(注)4、7	
格及び資本組入額(円)	資本組入額 303(注)4、7	
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1、2、3、4、5、6、7.「 第1回新株予約権(2013年6月27日取締役会決議)」の(注) 1.2. 3.4.5.6.7.に記載のとおりであります。

第7回新株予約権(2018年4月13日取締役会決議)

75 7 H 37 17 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
決議年月日	2018年 4 月13日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 16 [15]	
新株予約権の数(個)	2,595 [2,545]	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 259,500 [254,500](注)1、2、7	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	605(注)3、7	
がサマルキの仁体地田	自 2020年4月14日	
新株予約権の行使期間 	至 2028年4月13日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価	発行価格 605(注)4、7	
格及び資本組入額(円)	資本組入額 303(注)4、7	
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1、2、3、4、5、6、7.「 第1回新株予約権(2013年6月27日取締役会決議)」の(注) 1.2. 3.4.5.6.7.に記載のとおりであります。

第8回新株予約権(2018年6月25日取締役会決議)

決議年月日	2018年 6 月25日
/	当社取締役 1
付与対象者の区分及び人数(名) 	当社従業員 8[7]
新株予約権の数(個)	1,130 [1,080]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 113,000 [108,000](注)1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	605(注)3、7
新株予約権の行使期間	自 2020年6月26日
	至 2028年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価	発行価格 605(注)4、7
格及び資本組入額(円)	資本組入額 303(注)4、7
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1、2、3、4、5、6、7.「 第1回新株予約権(2013年6月27日取締役会決議)」の(注) 1.2. 3.4.5.6.7.に記載のとおりであります。

第9回新株予約権(2019年2月14日取締役会決議)

73 5 H 34 1 K 3 K 2 K 2 K 3 K 2 K 3 K 3 K 3 K 3 K 3		
決議年月日	2019年 2 月14日	
	当社取締役 1	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1	
	当社従業員 6	
新株予約権の数(個)	744	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 74,400(注)1、2、7	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	605(注)3、7	
新性 その 佐 小田	自 2021年2月15日	
新株予約権の行使期間 	至 2029年 2 月13日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価	発行価格 605(注)4、7	
格及び資本組入額(円)	資本組入額 303(注)4、7	
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1、2、3、4、5、6、7.「 第1回新株予約権(2013年6月27日取締役会決議)」の(注) 1.2. 3.4.5.6.7.に記載のとおりであります。

第10回新株予約権(2019年6月27日取締役会決議)

決議年月日	2019年 6 月27日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 12 [11]	
新株予約権の数(個)	610 [550]	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 61,000 [55,000] (注) 1、2、7	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	605(注)3、7	
新株予約権の行使期間	自 2021年6月28日	
別休」が別性のカリアが同	至 2029年6月27日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価	発行価格 605(注)4、7	
格及び資本組入額(円)	資本組入額 303(注)4、7	
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1、2、3、4、5、6、7.「 第1回新株予約権(2013年6月27日取締役会決議)」の(注) 1.2. 3.4.5.6.7.に記載のとおりであります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年8月8日 (注)1	A種優先株式 22,502 B種優先株式 15,852 C種優先株式 10,697 普通株式 49,051	普通株式 139,051		1,138,125		1,129,125
2019年8月27日 (注)2	普通株式 13,766,049	普通株式 13,905,100		1,138,125		1,129,125
2019年12月13日 (注)3	普通株式 1,600,000	普通株式 15,505,100	537,280	1,675,405	537,280	1,666,405
2020年8月1日 (注)4			1,620,405	55,000	289,824	1,376,580
2020年10月23日 (注)5	普通株式 31,400	普通株式 15,536,500	18,997	73,997	18,997	1,395,577
2020年4月1日~ 2021年3月31日 (注)6	普通株式 113,500	普通株式 15,650,000	23,854	97,851	23,854	1,419,431
2021年7月28日 (注)7	普通株式 12,544	普通株式 15,662,544	3,443	101,294	3,443	1,422,875
2021年8月2日 (注)4			48,801	52,493	48,801	1,374,073
2021年4月1日~ 2022年3月31日 (注)6	普通株式 82,600	普通株式 15,745,144	7,441	59,934	7,441	1,381,515
2022年7月27日 (注)8	普通株式 18,359	普通株式 15,763,503	2,294	62,229	2,294	1,383,810
2022年4月1日~ 2023年3月31日 (注)6	普通株式 20,000	普通株式 15,783,503	1,340	63,569	1,340	1,385,150

- (注) 1. 当社は2019年8月8日付で、定款に基づき、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式すべてを自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式について、2019年8月8日開催の取締役会決議に基づいて、同日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
 - 2 . 2019年8月8日開催の取締役会決議により、2019年8月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を 行っております。
 - 3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 730円

引受価額 671円60銭

資本組入額 335円80銭

- 4.会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
- 5.有償第三者割当

普通株式発行価格 1,210円

資本組入額 605円

割当先 入江慎吾:31,400株

- 6.新株予約権の行使による増加であります。なお、2023年4月1日から2023年5月31日までの間に、新株 予約権の行使により、発行済株式総数が53,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,551千円増加して おります。
- 7. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

普通株式発行価格 549円

資本組入額 274円50銭

割当先 当社の取締役4名

8. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

普通株式発行価格 250円

資本組入額 125円

割当先 当社の取締役5名

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

	2020年3月51日現					761-			
	株式の状況(1単元の株式数 100株)						ж-+ ж		
区分	政府及び 地方公共	政府及び	金融商品(その他の)	外国法	去人等	個人	計	単元未満 株式の状 況(株)	
	地方公共 団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āΙ	ル(1本)
株主数 (人)		2	21	41	25	17	5,795	5,901	
所有株式数 (単元)		1,783	13,841	11,276	7,573	206	123,109	157,788	4,703
所有株式数 の割合(%)		1.13	8.77	7.15	4.80	0.13	78.02	100	

(注)自己株式37株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
秋好 陽介	東京都渋谷区	7,438,552	47.12
パーソルホールディングス株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目1番1号	748,800	4.74
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	374,012	2.36
株式会社全国個人事業主支援協会	東京都豊島区北大塚2丁目10番9号	322,200	2.04
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT, 06830 U.S.A. (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	274,400	1.73
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目13番 1 号	211,716	1.34
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	191,600	1.21
西村 裕二	東京都渋谷区	178,400	1.13
株式会社SBI新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号	160,900	1.01
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	148,900	0.94
計		10,049,480	63.67

- (注) 1.発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。
 - 2.2022年6月13日付で公衆の閲覧に供されている変更報告書において、マスト・アセット・マネジメント・インクが、2022年6月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済み株式総数に対する 所有割合(%)
マスト・アセット・マネジ メント・インク	大韓民国ソウル特別市江南 区彦州路30街39、3階	655,900	4.17

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,778,800	157,788	完全議決権株式であり、株主として の権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株でありま す。
単元未満株式	普通株式 4,700	3	
発行済株式総数	15,783,503	3	
総株主の議決権		157,788	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度)

制度の概要

当社は、当社の社外取締役を含む取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けることになります。

本制度により取得させる予定の株式の総額と総数

当社の取締役に対して譲渡制限株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、取締役について年額20百万円(うち社外取締役分は年額10百万円)以内としております。また、本制度により新たに対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年32,000株以内(うち社外取締役分は年16,000株以内)としております(ただし、当社の普通株式の株式分割、当社の普通株式の無償割当て、又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。)。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲社外取締役を含む取締役のうち受益権要件を満たす者となります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	37		37	

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けております。現在、当社グループは引き続き成長過程にあると考えており、持続的成長に向けた積極的な投資に資本を充当していくことが株主の皆様に対する最大の利益還元につながると判断しております。このことから創業以来配当は実施しておりません。

将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案した上で株主の皆様に対して利益還元策を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定です。更に、株価や経営環境の変化に対する機動的な対応や資本政策及び株主の皆様に対する利益還元策の一つとして、自己株式の取得も適宜検討してまいります。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「すべてのビジネスを『ランサーの力』で前進させる」「誰もが自分らしく才能を発揮し、『誰かのプロ』になれる社会をつくる」をビジョンとし、人々の生活の基盤となる「仕事」に関する事業を運営しております。そのため、社会からの高い信頼を得ることが事業の継続には必須であり、またそれが企業価値の最大化に繋がるものと認識しております。

コーポレート・ガバナンスは、当社がこうした社会からの信頼を得るためには必要不可欠なものであり、重要な経営課題として積極的に取り組んでおります。当社の取締役、監査役、従業員は、それぞれが求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理等について継続的に意識の維持向上を図り、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。

当社の取締役会は、取締役6名(うち社外取締役3名)で構成され、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会における議長は、秋好陽介(代表取締役社長 CEO)が務めております。その他の構成員につきましては、後述の(2)役員の状況の 役員一覧をご参照ください。取締役会においては取締役会規程に基づき、経営上の意思決定機関として重要事項を決議し、取締役と執行役員の業務執行状況を監督しております。

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、会社法第459条第1項各号及び会社法第454条5項に掲げる事項について、機動的な資本政策の実行を可能とするため、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議にはよらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

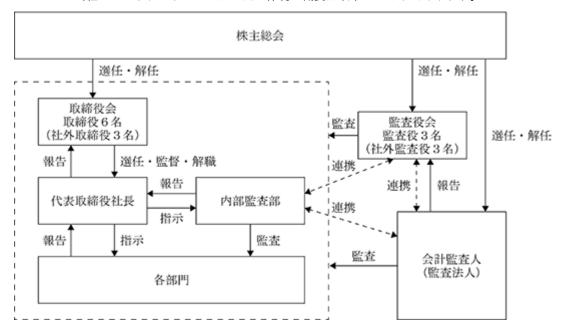
当社は、取締役の選任決議について、株主総会の議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないとする旨を定款に定めております。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成され、毎月1回の監査役会を開催しており、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。監査役会における議長は、村田恭介(常勤監査役)が務めております。その他の構成員につきましては、後述の(2)役員の状況の 役員一覧をご参照ください。また、監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席するとともに、業務監査、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

なお、当社では2018年4月から執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離してそれぞれの機能強化を図っております。ビジョン実現に向けて、事業ごとの業務執行と監督の役割を明確化し、各事業の強化を図ってまいります。このような経営体制により経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を築き、当社の持続的成長、中長期的な企業価値向上及び、ビジョン実現を目指してまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社の内部統制システムは、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」及び各種規程を制定し、内部統制システムを構築し、運用の徹底を図っております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査を実施しております。加えて、外部顧問弁護士又は内部監査部を通報窓口とする内部通報制度を制定し、組織的又は個人的な法令違反、不正行為に関する通報等について適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社のリスク管理体制は、取締役会において「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制の整備を行っております。リスク管理の主管部門であるコーポレート部は、各部門との情報共有を行い、事業上のリスクの早期発見と未然防止に努めております。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会へ報告しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社は、グループ会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を把握するため、子会社から経営上の重要事項の報告を受け、必要に応じて関係資料等の提出を求めております。また、子会社のリスクマネジメント全般を把握し、助言、指導等の必要な対応を行うとともに、定期的に開催するコンプライアンス委員会において、子会社におけるコンプライアンスの推進状況を把握し、子会社のコンプライアンスの強化を図っております。

当社の内部監査部は、子会社のコンプライアンスの状況の監査を行い、当社の代表取締役社長及びリスク管理責任者に適切に報告しており、当社と子会社との取引については、取引の公正性及び合理性を確保しております。

子会社は、取締役会規程、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程等を制定し、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にするとともに、そのリスクの特性に応じてリスクマネジメントを推進する体制を整備し、適切にリスクマネジメントを実施しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償契約の限度額は法令で定める額としております。

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって取締役及び監査役(取締役及び監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款で定めております。これは取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。 (保険契約の内容の概要)

被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含めて会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

填補対象となる保険事故の概要

特約部分も併せて、被保険者である役員等が行った行為に起因して、当該被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより当該被保険者が被る損害及び賠償請求や公的調査等の対応費用が填補されます。ただし、被保険者が私的な利益を得たことに起因する場合や法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する場合等、填補の対象外とされる一定の事由があります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
秋好 陽介	15回	15回
曽根 秀晶	15回	15回
岡島 悦子	15回	15回
加藤 丈幸	15回	15回
村上 臣	11回	11回

取締役会における具体的な検討内容として、経営課題へのアプローチや事業戦略推進の手法、事業別の成長プラン、プロダクトへの投資方針、グループ会社間のシナジー創出等について、情報交換及び意見交換を行いました。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうちの女性の比率 22%)

役職名	氏名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				2005年4月	ニフティ株式会社入社		()
				2008年 4 月	株式会社リート(現 当社)設立		
				2008年 4 月	当社代表取締役社長		
代表取締役	秋好 陽	릚介 │	1981年 1 月22日	2015年7月	熱意ある地方創生ベンチャー連合代表理事	 (注)3	7,438,552
社長	1772	"		2018年 2 月	ランサーズエージェンシー株式会社 取締役		.,,
				2022年4月	当社代表取締役社長兼執行役員		
				2022年6月	株式会社ワークスタイルラボ 取締役(現任) 		
				2023年3月	当社代表取締役社長(現任)		
				2007年4月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポ		
				2010年7月	レイテッド・ジャパン入社 ※エ#+サ会社 λ 対		
				2010年 7 月 2015年 2 月	楽天株式会社入社 ※24 x 24		
				2015年2月 2015年11月	当社入社 当社取締役		
				2013年11月 2018年2月	│ ^{ヨれ収納取} │ ランサーズエージェンシー株式会社 監査役		
取締役	曽根 秀	晶	1981年10月31日	2018年 4 月	フノリースエーシェノシー株式云社 監直技 当社取締役兼執行役員	(注)3	14,671
				2020年 5 月	当社取締役 当社取締役		
				2020年3月	│ ^{〓 允 松 郝 ↑ ♥} │ FISM株式会社 社外取締役(現任)		
				2021年 3 月	MENTA株式会社取締役(現任)		
				2022年 3 月	MINION (
				2022年4月	ヨロステススト 1915年 1915年		
				2005年4月	株式会社日興シティグループ証券入社		
				2010年4月	株式会社ログングインルーン証券八社 株式会社リクルート入社		
				2017年11月	当社入社		
				2018年4月	当社外社 当社執行役員		
取締役	小沼 志	.緒	1982年 8 月19日	2020年4月	コロックス コロックス	(注)3	14,060
				2021年3月	ランサーズエージェンシー株式会社 代表取締役		,
					社長		
				2023年 4 月	MENTA株式会社 取締役(現任)		
				2023年 6 月	当社取締役兼執行役員(現任)		
				1989年 4 月	三菱商事株式会社入社		
				2001年 1月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレ		
					イテッド・ジャパン入社		
				2002年 3 月	株式会社グロービス・マネジメント・バンク入社		
				2005年7月	同社代表取締役社長		
				2007年 6 月	株式会社プロノバ 代表取締役社長(現任)		
				2014年6月	アステラス製薬株式会社 社外取締役		
取締役	岡島 悦	扫	1966年 5 月16日	2014年 6 月	株式会社丸井グループ 社外取締役(現任)	(注)3	4,444
				2015年11月	当社社外取締役(現任)		
				2015年12月	│ 株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締 │ 役(現任)		
				2016年3月	株式会社リンクアンドモチベーション社外取締役		
				2018年7月	株式会社ヤプリ社外取締役(現任)		
				2018年12月	株式会社ユーグレナー社外取締役		
				2019年2月	株式会社マネーフォワード社外取締役(現任)		
				2020年12月	株式会社ユーグレナ 取締役CHRO(現任)		

取締役 加藤 丈幸 1976年2月8日 1998年4月 株式会社インテリジェンス(現 パーソルベンチャーパートナーズ合同会社(現 パーソルベンチャーパートナーズ合同会社)へ出向 会社代表パートナー(現任)テンブホールディングス株式会社(現 パーソルホールディングス株式会社)へ転籍 VISITS Technologies 株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 共式会社アクティブアンドカンパニー社外取締役(現任) 株式会社アクティブアンドカンパニー社外取締役(現任) 中プー株式会社 入社 同社 執行役員 ワイモパイル株式会社 取締役 ワイモパイル株式会社 取締役 1977年1月 2014年6月 リンクトイン・ジャパン株式会社 日本代表 Shin&Co.株式会社 代表取締役(現任) 武蔵野大学アントレブレナーシップ学部 客員教授(現任) 2022年3月 株式会社ポピンズ 社外取締役(現任)	11,616
取締役 加藤 丈幸 1976年2月8日 2015年11月 Temp Innovation Fund合同会社(現 パーソルベンチャーパートナーズ合同会社)へ出向 会社代表パートナー(現任) テンプホールディングス株式会社(現 パーソルホールディングス株式会社)へ転籍 2017年6月 VISITS Technologies 株式会社社外取締役(現任) 株式会社アクティブアンドカンパニー社外取締役(現任) 株式会社アクティブアンドカンパニー社外取締役(現任) 株式会社アクティブアンドカンパニー社外取締役(現任) 株式会社の4月 同社 執行役員 ワイモパイル株式会社 取締役 フー株式会社 取締役 フーキバイル株式会社 取締役 フード・ジャパン株式会社 日本代表 2017年11月 リンクトイン・ジャパン株式会社 日本代表 Shin & Co. 株式会社 代表取締役(現任) 武蔵野大学アントレブレナーシップ学部 客員教授(現任)	11,616
取締役 加藤 丈幸 1976年 2 月 8 日 2016年10月 表パートナー(現任) テンプホールディングス株式会社(現 パーソル ホールディングス株式会社)へ転籍 VISITS Technologies 株式会社社外取締役(現任) 単社社外取締役(現任) 株式会社アクティブアンドカンパニー社外取締役 (現任) 株式会社アクティブアンドカンパニー社外取締役 (現任) 株式会社野村総合研究所 入社 ヤフー株式会社 入社 同社 執行役員 2014年 6 月 ワイモバイル株式会社 取締役 2017年11月 リンクトイン・ジャパン株式会社 日本代表 Shin & Co. 株式会社 代表取締役(現任) 武蔵野大学アントレプレナーシップ学部 客員教 授(現任)	11,616
取締役 村上 臣 1977年2月26日 VISITS Technologies 株式会社社外取締役(現任) 2018年2月 当社社外取締役(現任) お式会社アクティブアンドカンパニー社外取締役(現任) 株式会社野村総合研究所 入社 ヤフー株式会社 入社 同社 執行役員 2017年1月 リンクトイン・ジャパン株式会社 日本代表 Shin & Co. 株式会社 代表取締役(現任) 成計 大学アントレプレナーシップ学部 客員教授(現任)	3 1,920
2018年2月 当社社外取締役(現任) 株式会社アクティブアンドカンパニー社外取締役 (現任) 株式会社野村総合研究所 入社 ヤフー株式会社 入社 同社 執行役員 2014年6月 2017年11月 2017年11月 2017年11月 2017年11月 2017年11月 2017年11月 2017年11月 2017年1月 2017年11月 2017年11月 元献野大学アントレプレナーシップ学部 客員教授 (現任)	3 1,920
取締役 村上 臣 1977年2月26日 1977年4月 2021年4月 2017年11月 2021年4月 2017年11月 2017年11月 2021年4月 2017年11月 2017年11月 2017年11月 2017年11月 2017年11月 2017年11月 2021年4月 武蔵野大学アントレプレナーシップ学部 客員教授(現任)	3 1,920
2000年 8 月 2012年 4 月 2012年 4 月 2014年 6 月 2017年11月 2017年11月 2017年11月 2021年 4 月 2017年1月 2021年 4 月 2021年 4	3 1,920
取締役 村上 臣 1977年 2 月26日 2012年 4 月 同社 執行役員 ワイモバイル株式会社 取締役 リンクトイン・ジャパン株式会社 日本代表 2017年11月 2021年 4 月 記蔵野大学アントレプレナーシップ学部 客員教 授 (現任)	3 1,920
型 2014年 6月 ロイモバイル株式会社 取締役 ロンクトイン・ジャパン株式会社 日本代表 2017年11月 ロンクトイン・ジャパン株式会社 日本代表 Shin & Co. 株式会社 代表取締役 (現任) 武蔵野大学アントレプレナーシップ学部 客員教授 (現任)	3 1,920
取締役 村上 臣 1977年 2 月26日 2017年11月 リンクトイン・ジャパン株式会社 日本代表 2017年11月 2021年 4 月 2021年 4 月 元献野大学アントレプレナーシップ学部 客員教 授 (現任)	3 1,920
取締役 村上 臣 1977年 2 月26日 2017年11月 2021年 4 月 3 計画をCo.株式会社 代表取締役(現任) 式蔵野大学アントレプレナーシップ学部 客員教授(現任)	3 1,920
取締役 村上 臣 1977年 2 月26日 2021年 4 月 武蔵野大学アントレプレナーシップ学部 客員教 授(現任)	3 1,920
取締役 村上 臣 1977年 2 月26日 2021年 4 月 武蔵野大学アントレプレナーシップ学部 客員教 授(現任)	3 1,920
2022年4月 グーグル合同会社 検索担当 ゼネラルマネー	
ジャー(現任)	
2022年 6 月 当社社外取締役 (現任)	
2004年9月 株式会社ぐるなび入社	+
2008年4月 同社法務コンプライアンス室	
2011年1月 同社監査室	
2018年9月 当社監査役(現任)	
常勤監査役 村田 恭介 1979年12月24日 2019年6月 シクロマーケティング株式会社監査役 (注)	46,600
2020年11月 イリテク株式会社(現 MENTA株式会社)監査役	
(現任)	
2022年12月 株式会社Vook 社外監査役(現任)	
1990年4月 安田火災海上保険株式会社(現 損保ジャパン日	
本興亜ホールディングス株式会社)入社	
1992年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマ	
ツ) 入所	
1997年8月 中央クーパース・アンド・ライブランド・アドバ	
イザーズ株式会社(現 税理士法人プライス	
監査役 平田 幸一郎 1967年11月5日 1999年8月 平田公認会計士事務所開業 所長(現任)	4 10,000
1000年10月 十四公祕云引工事物が開来 が改(現在)	
2001年5月 有限会社アドパンスワン設立 取締役社長(現 任)	
2013年6月 株式会社エンバイオ・ホールディングス 社外監	
直役(現任)	
2014年1月 当社監査役(現任)	
1984年 4 月) 弁護士登録	
1984年 4 月 梶谷綜合法律事務所入所	
1995年4月 永沢総合法律事務所開設 代表弁護士(現任)	
2007年 9 月 グリー株式会社監査役	
監査役 永沢 徹 1959年1月15日 2014年10月 当社監査役(現任) (注)	4
2016年10月 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 社外取	
締役(現任)	
2022年 6 月 ウエインズトヨタ神奈川株式会社 社外取締役 (現任)	
計	7,541,863

- (注)1.取締役岡島悦子、加藤丈幸及び村上臣は社外取締役であります。
 - 2.監査役村田恭介、平田幸一郎及び永沢徹は社外監査役であります。
 - 3. 取締役の任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- 4.監査役の任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5. 当社は2023年4月1日付にてランサーズエージェンシー株式会社と吸収合併を行いました。
- 6. 当社では、権限を委譲するため、執行役員制度を導入しております。

職名	氏名
取締役兼執行役員 COO	曽根 秀晶
取締役兼執行役員 CFO	小沼 志緒
執行役員兼マーケットプレイス事業本部長	上野 諒一
執行役員兼テックエージェント事業本部長	後藤 信彦
執行役員 事業支援担当	石山 正之
執行役員 CPO	中嶋 信博
執行役員 VPoE	倉林 昭和
執行役員 経営企画・IR担当	多胡 あき乃

社外役員の状況

当社の取締役6名のうち、岡島悦子、加藤丈幸及び村上臣の3名は社外取締役であります。社外取締役には、独立した立場から客観的に経営判断し、意見を述べることを期待して選任しております。

社外取締役岡島悦子は、会社経営に対する知見が深く、取締役としての経験も豊富であることから、経営全般に対する助言を期待して選任しております。

社外取締役加藤丈幸は、事業開発をはじめとする事業全般に対する知見が深く、その経験も豊富であることから、経営全般に対する助言を期待して選任しております。

社外取締役村上臣は、会社経営、技術及びプロダクトに対する知見が深く、その経験も豊富であることから、経営全般及び当社サービスに対する助言を期待して選任しております。

本書類の提出日現在、社外取締役岡島悦子は当社普通株式4,444株、社外取締役加藤丈幸は当社普通株式11,616株、社外取締役村上臣は当社普通株式1,920株、社外監査役村田恭介は当社普通株式46,600株、社外監査役平田幸一郎は当社普通株式10,000株を保有しておりますが、持株比率は僅少であるため、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

これ以外に当社と社外取締役3名及び社外監査役3名との間には、当社と人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準や方針について、特段の定めはありませんが、独立性については株式会社東京証券取引所が定める基準を参考としており、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い社外取締役及び社外監査役を選任しております。そのため、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役及び社外監査役の機能

社外取締役は、主に取締役会にて中立的な立場から専門的見地や経験に基づく経営全般への助言・提言を通じて 取締役並びに経営執行状況の透明性を担保しており、また、社外監査役は、会計財務及び企業法務等の専門的な知 見及び経験に基づき、当社経営状況に応じたリスクや、取締役の職務執行状況等に対する監査、監督機能を担保し ております。

社外取締役について、取締役会に出席できない場合には、取締役会の議事の内容等について、適宜報告するとと もに、当社の経営について、意見・アドバイスを得ております。

社外監査役は、監査役会が定めた監査方針及び計画に基づき監査業務を行っております。また、監査役会において各監査役の監査の方法並びにその結果について報告を受け協議するほか、取締役会に出席し適宜意見を表明しております。

社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会並びに監査役会を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜フィードバックを受けることで、内部監査や会計監査と相互に連携を図っております。また、リスク管理部門とは、本連携の枠組みの中で、コーポレート・ガバナンス強化及び持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指した協力関係を構築しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及びグループ会社の業務全般について、常勤監査役を中心に監査を実施しております。常勤監査役は、必要に応じて社内の会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握並びに付議事項に対する意見の陳述を行うほか、業務監査として、担当取締役、執行役員及び担当部門と随時意見交換し、状況把握に努め、必要に応じて提言、助言を行う等の活動を行っております。

監査役3名は、毎月1回以上の定例取締役会及び臨時取締役会に出席するほか、必要に応じて社内の重要会議に 出席する等して、取締役の職務執行を監視しております。

また、監査役監査の結果について、代表取締役社長、内部監査部及び監査法人との間で意見交換を実施し、意思 疎通、連携の強化を図っております。

社外監査役村田恭介は、外食メディア企業における長年の内部監査業務経験を有しており、内部統制の構築に関する豊富な知見を有していることから、内部統制構築における助言を期待して選任しております。

社外監査役平田幸一郎は、公認会計士として多数の企業における監査業務経験を有しており、財務及び会計に関する豊富な知見を有していることから、会計的側面からの助言を期待して選任しております。

社外監査役永沢徹は、弁護士として多数の企業における監査業務経験を有しており、企業法務やコンプライアンスに関する豊富な知見を有していることから、法律的側面からの助言を期待して選任しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
村田 恭介	14回	14回
平田 幸一郎	14回	14回
永沢 徹	14回	14回

内部監査の状況

当社は、独立した内部監査部(専任担当者3名)を設け、代表取締役社長直轄の組織として年間の監査計画に基づき監査を実施しております。個別の監査結果については、問題点及び改善点等を含めた監査報告書を作成後、社長、常勤監査役等に都度報告し、監査の実効性向上への意見交換をするとともに、会計監査人と情報交換を行うなど連携を図っています。併せて、監査により発見された改善事項については適切な部門とのコミュニケーションを図りモニタリングを行っております。また、内部監査担当者、監査役及び会計監査人は、相互の連携を強化するため、互いに監査計画、監査結果を報告し、定期的に意見交換を行うことにより、適正な監査が実施できる体制を確保しております。さらに、内部監査活動の結果は、定期的に総括して取締役出席の会議にて報告する場も設けております。

会計監査の状況

- a . 監査法人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- b.継続監査期間 9年間
- c . 業務を執行した公認会計士 指定有限責任社員 業務執行社員 神代 勲 指定有限責任社員 業務執行社員 森竹美江
- d . 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士8名、会計士試験合格者等4名、その他11名

e . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が示す「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準じて、会計監査人を選定する方針です。

現在の会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」においては、独立性及び専門性を有していること、 品質管理体制が整備されていること、当社の事業内容に対応して効率的な監査業務を実施できる規模を備えていること、具体的な監査計画並びに監査費用に合理性・妥当性があること等を確認し、選定しております。

なお、当社が定める会計監査人の解任または不再任の決定の方針は次のとおりであります。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、その解任の是非について十分審議を行った上、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、上述監査法人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

Γ/Λ	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	31,000		43,200	
連結子会社				
計	31,000		43,200	

- (注) 当連結会計年度における上記報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬の額が7,500千円あります。
- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a. を除く) 該当事項はありません。
- c . その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第2項に基づく同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を2021年3月15日開催の取締役会において決議しております。

b . 決定方針の内容の概要

基本方針は、企業理念を実践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬及び持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とし、取締役の担当職務、各期の業績、中長期企業価値への貢献度、同業他社の動向等を総合的に勘案して決定することとしております。社外取締役を除く取締役の報酬は、基本報酬、株式報酬、業績連動報酬で構成されており、事業年度ごとの会社業績向上に対する目的意識を高めるとともに中長期的な企業価値向上を動機づける設計としています。社外取締役の報酬は、基本報酬と株式報酬で構成されています。

(基本報酬)

取締役の役割と役位等を総合的に勘案して決定される毎月の固定金銭報酬です。

(株式報酬)

当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式を割り当てる「譲渡制限付株式報酬」を導入しています。

(業績連動報酬)

業績連動係数が100%のとき、業績連動報酬額は総報酬の25%となります。業績連動係数の算定に当たっては、売上総利益及び営業利益の単年度目標を指標として用い、達成度合いに応じて業績連動係数を決定し、これを職位別の基準額に乗じて0%~200%の範囲で支給額を決定します。目標値については公表業績予想に基づいて設定しています。

- c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 取締役会は、代表取締役と社外取締役から構成される指名報酬委員会を設置し、指名報酬委員会の審議及び 答申を踏まえた上で報酬額の具体的内容が決定される仕組みを構築しており、当該手続きを経て取締役の個人 別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しておりま す。
- d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の具体的内容を、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うことに最も適していると思われることから、代表取締役社長 CEO秋好陽介に委任しており、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において決定しております。委任にあたっては、上記の通り、指名報酬委員会の審議及び答申を踏まえた上で報酬額の具体的内容が決定されることとしており、委任されている権限が適切に行使されるよう努めております。

e . 監査役の報酬

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役会で決定しております。役員の報酬は、固定報酬のみで構成されております。

f . 株主総会における報酬等の決議内容

取締役の報酬限度額については、2019年8月8日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内(うち社外取締役分は年額250百万円以内)、監査役の報酬額について年額100百万円以内とご承認いただいております。なお、当該臨時株主総会終結時点の会社役員の員数につきましては、取締役5名(うち社外取締役は2名)、監査役3名です。また、2021年6月28日開催の定時株主総会において、上記報酬の内枠で、取締役(社外取締役を含む)に対し譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額20百万円以内(うち社外取締役分は年額10百万円以内)、割り当てる普通株式の総数は年32,000株以内(うち社外取締役分は年16,000株以内)でご承認いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の会社役員の員数につきましては、取締役4名(うち社外取締役は2名)、監査役3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数	
	(千円)	金銭報酬 (基本報酬)	業績連動報酬	非金銭報酬 (譲渡制限付株式)	(名)	
取締役 (社外取締役を除く。)	35,768	29,302	2,674	3,791	2	
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	33,138	31,766		1,372	6	

- (注) 1.非金銭報酬は、2022年6月27日開催の取締役会の決議に基づき取締役(社外取締役を含む)5名に付与した譲渡制限付株式の割当てにかかる費用を記載しています。なお、非金銭報酬の内容は、譲渡制限付株式報酬であり、取締役(社外取締役を含む)に対し、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬として金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものです。
 - 2. 取締役の報酬は定額報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動報酬とすることとし、また、監査役の報酬は、定額報酬とすることとしております。その支給水準は、経済情勢、当社を取り巻く環境及び各役員の職務の内容を参考にするとともに、監督活動の頻度、時間に応じた報酬を勘案し、相当と思われる額を決定することとしております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与がないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、短期間の株式価値の変動又は配当による利益を享受することを目的として保有する株式を純投資株式とし、営業活動における取引先等との継続的な取引関係の維持、関係強化等により企業価値の向上を目的とする株式を純投資目的以外の目的の株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	当事業	 K年度	前事業年度		
区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	
非上場株式	1		2		
非上場株式以外の株式					

(注)前事業年度において、非上場株式について10,951千円の減損処理を行っております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	10,000
非上場株式以外の株式		

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定に基づいて財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円) 当連結会計年度 前連結会計年度 (2022年3月31日) (2023年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 1,600,779 1,295,573 売掛金 390,812 532,585 仕掛品 3,425 1 45,315 前払費用 42,471 未収入金 282,412 297,158 その他 72,973 69,592 貸倒引当金 32,397 24,068 流動資産合計 2,360,477 2,216,157 固定資産 有形固定資産 建物 23,595 23,595 17,999 減価償却累計額 15,723 7,872 5,596 建物(純額) 工具、器具及び備品 54.203 38.787 減価償却累計額 53,219 37,949 837 工具、器具及び備品 (純額) 983 6,433 有形固定資産合計 8,856 無形固定資産 ソフトウエア 95,239 395,893 ソフトウエア仮勘定 150,500 3,096 のれん 170,501 406,936 その他 401 無形固定資産合計 416,242 806,328 投資その他の資産 敷金及び保証金 37,901 36,929 繰延税金資産 7,668 16,981 その他 880 0 貸倒引当金 880 投資その他の資産合計 54,883 44,598 固定資産合計 479,982 857,360 資産合計 2,840,459 3,073,518

	———————————————————— 前連結会計年度	(単位:千円) 当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	193,500	345,912
1 年内返済予定の長期借入金		55,290
未払金	421,338	374,994
未払費用	92,990	117,242
未払法人税等	18,439	4,349
未払消費税等	11,030	27,600
預り金	838,791	736,694
賞与引当金	61,457	79,488
その他	1 13,485	1 13,780
流動負債合計	1,651,032	1,755,352
固定負債		
長期借入金		359,770
長期未払金	1,000	1,000
固定負債合計	1,000	360,770
負債合計	1,652,032	2,116,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	59,934	63,569
資本剰余金	1,779,118	1,782,753
利益剰余金	650,589	889,215
自己株式	36	36
株主資本合計	1,188,427	957,070
新株予約権		325
純資産合計	1,188,427	957,395
負債純資産合計	2,840,459	3,073,518

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 4,073,447	1 4,808,345
売上原価	2,070,177	2,538,330
売上総利益	2,003,270	2,270,015
販売費及び一般管理費	2 2,370,283	2 2,519,846
営業損失()	367,013	249,830
営業外収益		
営業債務消滅益	5,910	5,024
助成金収入	2,850	743
その他	2,155	3,383
営業外収益合計	10,916	9,151
営業外費用		
支払利息	114	3,482
控除対象外消費税等	1,527	
その他	752	143
営業外費用合計	2,394	3,625
経常損失()	358,491	244,304
特別利益		
投資有価証券売却益		10,000
特別利益合計		10,000
特別損失		
投資有価証券評価損	10,951	
減損損失	3 220,873	
解約違約金	4 65,252	
特別損失合計	297,078	
税金等調整前当期純損失()	655,569	234,304
法人税、住民税及び事業税	23,737	4,991
法人税等調整額	6,937	9,313
法人税等合計	16,799	4,321
当期純損失()	672,369	238,625
親会社株主に帰属する当期純損失()	672,369	238,625
	=	

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純損失 ()	672,369	238,625
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	635	
その他の包括利益合計	635	
包括利益	671,733	238,625
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	671,733	238,625

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	97,851	1,719,431	20,662	36	1,837,909
当期変動額					
新株の発行	3,443	3,443			6,886
新株の発行(新株予約権の 行使)	7,441	7,441			14,883
親会社株主に帰属する当期 純損失()			672,369		672,369
減資	48,801	48,801			
連結範囲の変動			1,117		1,117
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	37,916	59,686	671,252		649,482
当期末残高	59,934	1,779,118	650,589	36	1,188,427

	その他の包括		
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	635	635	1,837,273
当期変動額			
新株の発行			6,886
新株の発行(新株予約権の 行使)			14,883
親会社株主に帰属する当期 純損失()			672,369
減資			
連結範囲の変動			1,117
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	635	635	635
当期変動額合計	635	635	648,846
当期末残高			1,188,427

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	59,934	1,779,118	650,589	36	1,188,427
当期変動額					
新株の発行	2,294	2,294			4,589
新株の発行(新株予約権の 行使)	1,340	1,340			2,680
親会社株主に帰属する当期 純損失()			238,625		238,625
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	3,634	3,634	238,625		231,356
当期末残高	63,569	1,782,753	889,215	36	957,070

	新株予約権	純資産合計
当期首残高		1,188,427
当期変動額		
新株の発行		4,589
新株の発行(新株予約権の 行使)		2,680
親会社株主に帰属する当期 純損失()		238,625
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	325	325
当期変動額合計	325	231,031
当期末残高	325	957,395

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	655,569	234,304
減価償却費	26,938	73,017
減損損失	220,873	
のれん償却額	49,039	43,376
貸倒引当金の増減額(は減少)	14,234	8,536
受取利息及び受取配当金	13	10
支払利息	114	3,482
投資有価証券売却損益(は益)		10,000
投資有価証券評価損益(は益)	10,951	
解約違約金	65,252	
売上債権の増減額(は増加)	46,082	3,385
前払費用の増減額(は増加)	847	6,458
未収入金の増減額(は増加)	41,399	15,418
買掛金の増減額(は減少)	11,946	5,938
未払金の増減額(は減少)	60,887	42,526
未払費用の増減額(は減少)	11,975	44,201
未払消費税等の増減額(は減少)	55,413	30,390
預り金の増減額(は減少)	38,191	108,443
賞与引当金の増減額(は減少)	9,722	6,920
その他の資産の増減額(は増加)	11,792	5,526
その他の負債の増減額(は減少)	33,615	43
小計	231,054	296,866
利息及び配当金の受取額	22	10
利息の支払額	114	3,482
解約違約金の支払額	65,252	
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	16,837	24,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	313,237	324,589
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	167,402	149,070
投資有価証券の売却による収入		10,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 る支出		2 159,479
敷金及び保証金の回収による収入	24,390	
その他	2,272	95
投資活動によるキャッシュ・フロー	145,284	298,645

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		330,000
長期借入金の返済による支出		14,940
新株予約権の行使による株式の発行による収入	14,883	2,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,883	317,740
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	443,637	305,494
現金及び現金同等物の期首残高	2,099,531	1,654,274
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	1,619	
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,654,274	1 1,348,779

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1)連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

3社

主要な連結子会社の名称等

ランサーズエージェンシー株式会社

MENTA株式会社

株式会社ワークスタイルラボ

なお、当連結会計年度において、株式会社ワークスタイルラボの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2)主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

Lancers Philippine Crowdsourcing Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、連結した場合における総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
- (1)持分法を適用しない非連結子会社の数

1社

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称

Lancers Philippine Crowdsourcing Inc.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は小規模であり、当期純損失(持ち分に見合う額)及び利益剰余金(持ち分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4 . 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

棚卸資産

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法(ただし、建物(建物附属設備を含む)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2~10年

工具、器具及び備品 3~6年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループは主として、インターネット上で個人(以下、ランサー)と企業(以下、クライアント)をマッチングする受発注プラットフォーム「Lancers(ランサーズ)」を運営しており、クライアントとランサー間で取引が成立し、仕事が完了し、ランサーが獲得した報酬の一部をシステム利用料として得ております。ランサーが報酬を獲得した時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的な見積りに基づき10年以内のその効果が及ぶ期間にわたって、均等償却しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) のれん

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 170,501千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2020年10月に買収したイリテク社(現 MENTA社)において、170,501千円の残高を計上しております。

毎期、業績や経営環境の変化、事業戦略の見直し等を判断材料に減損の兆候の判定を行っております。減損の 兆候がある場合には減損の認識の判定を行います。

減損の認識の判定では、経済状況や将来の市場及び経済全体の成長率等を考慮して立案する事業計画等の仮定や前提に基づいて将来キャッシュ・フローを見積ります。

のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、前者が後者を上回る場合には減損損失を認識します。

なお、当連結会計年度末において、当社のマネージドサービス事業の完全撤退に伴い当社が運営している定額型サービス「Lancers Assistant」「Lancers Creative」を撤退し、当該サービスの一部顧客資産を当社の既存サービスへ移管するため、「Lancers Creative」に関するのれんについて、当初想定していた収益の達成は困難であると判断したことから、未償却残高の全額207,695千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- 1.のれん
- (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 406.936千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2020年10月に買収したイリテク株式会社(現 MENTA株式会社)において150,442千円、2022年6月に買収した株式会社ワークスタイルラボにおいて256,493千円の残高を計上しております。

毎期、業績や経営環境の変化、事業戦略の見直し等を判断材料に減損の兆候の判定を行っております。減損の 兆候がある場合には減損の認識の判定を行います。

減損の認識の判定では、経済状況や将来の市場及び経済全体の成長率等を考慮して立案する事業計画等の仮定 や前提に基づいて将来キャッシュ・フローを見積ります。

のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、前者が後者を上回る場合には減損損失を認識します。

なお、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 6,433千円 無形固定資産(のれんを除く) 399,392千円 減損損失 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

各資産又は資産グループについて減損の兆候があると認められる場合には、それらから得られる割引前将来 キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。減損損失の認識が必 要と判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の認識の判定では、経済状況や将来の市場及び経済全体の成長率等を考慮して立案する事業計画等の 仮定や前提に基づいて割引前将来キャッシュ・フローを見積ります。

当連結会計年度においては、当社グループはいくつかの資産グループに減損の兆候があるものと判断し、減損 損失の計上の要否について検討を行いました。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳 簿価額を上回った事から、減損損失の認識は不要と判断しております。

なお、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払利息」については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました866千円は、「支払利息」114千円、「その他」752千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の資産の増減額」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「固定資産除却損」79千円、「その他の資産の増減額」11,713千円は、「その他の資産の増減額」11,792千円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の取得による支出」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「有形固定資産の取得による支出」 272千円、「その他」 2,000千円は、「その他」 2,272千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
契約負債	4,617千円	7,911千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント 契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
当座貸越極度額の総額	710,000千円	710,000千円
コミットメントラインの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	1,210,000千円	1,210,000千円

なお、貸出コミットメント契約については、財務制限条項(2023年3月期の決算期における連結損益計算書上の経常利益が損失とならないようにすることのほか、連結貸借対照表上の純資産が前期比75%以上を維持すること。)が付されております。

当連結会計年度において当該財務制限条項に抵触しておりますが、当社グループはあらゆる生産性の向上及び財務体質の改善を現在並びに将来計画において鋭意推進中であり、主力取引金融機関数行から当該コミットメント契約の解約事由には該当しないことを確認しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料手当及び賞与	817,851千円	1,034,764千円
外注費	353,905千円	231,652千円
広告宣伝費	336,276千円	282,656千円
賞与引当金繰入額	11,098千円	6,990千円
貸倒引当金繰入額	14,234千円	8,597千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウエア	13,178
東京都渋谷区		のれん	207,695

減損損失の認識に至った経緯

当社のマネージドサービス事業は、期初より一部撤退(受託型サービス「Lancers Outsourcing」の撤退)を予定しておりましたが、定額型サービスを含むマネージドサービス事業の完全撤退に方針を変更しました。それに伴い当社が運営している定額型サービス「Lancers Assistant」「Lancers Creative」を撤退し、当該サービスの一部顧客資産を当社の既存サービスへ移管することとなりました。そのため、今後の見通しの精査を行った結果、「Lancers Creative」に関する事業用資産、及び、のれんに関して、想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

4 解約違約金

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 賃貸借契約の解約に伴う違約金等であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	635千円	千円
その他の包括利益合計	635千円	千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,650,000	95,144		15,745,144

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内容は次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 82,600株

譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 12,544株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37			37

3.新株予約権等に関する事項

4.11.5		目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計
会社名	内訳	株式の種類	当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						
合計							

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,745,144	38,359		15,783,503

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内容は次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 20,000株

譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 18,359株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37			37

3.新株予約権等に関する事項

会社名 内訳		目的となる、株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計
	内訳		当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						
	ストック・オプション としての新株予約権						325
	合計						325

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりでありま

す。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	1,600,779千円	1,295,573千円
預け金	53,495千円	53,206千円
現金及び現金同等物	1,654,274千円	1,348,779千円

- (注) 預け金は、当社グループ提供サービスにおける、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であることから現金及び現金同等物に含めております。
- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ワークスタイルラボを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	323,826千円
固定資産	81,459千円
のれん	279,811千円
流動負債	269,712千円
固定負債	85,060千円
新株予約権	325千円
株式の取得価額	330,000千円
現金及び現金同等物	170,520千円
差引:取得のための支出	159,479千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。資金調達については、資金の性質や回収期間に応じて、増資による資金調達又は金融機関からの長短期での借入により調達する方針としております。資産運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブは利用しない方針としております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金及び未払費用は、概ね1年以内の支払期日であります。

借入金は主に、運転資金に係る資金調達を目的としたものです。

営業債務である預り金は、流動性リスクに晒されております。

有価証券は発行体の信用リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。敷金及び保証金については、必要に応じて担当部署がモニタリングを行い、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク軽減を図っております。有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、継続的なモニタリングを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性を管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

				*
		連結貸借対照表 時価 計上額		差額
(1)	敷金及び保証金(2)	34,678	34,707	29
	資産計	34,678	34,707	29
(1)	長期未払金	1,000	1,000	0
	負債計	1,000	1,000	0

- (1)「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2)連結貸借対照表における「敷金及び保証金」の金額と金融商品の時価における「連結貸借対照表計上額」 との差額は、当連結会計年度末における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の 原状回復費用見込額)の未償却残高であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 敷金及び保証金(2)	34,878	34,915	37
資産計	34,878	34,915	37
(1) 長期借入金(3)	415,060	414,126	934
(2) 長期未払金	1,000	1,000	0
負債計	416,060	415,126	934

- (1)「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2)連結貸借対照表における「敷金及び保証金」の金額と金融商品の時価における「連結貸借対照表計上額」 との差額は、当連結会計年度末における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の 原状回復費用見込額)の未償却残高であります。
- (3)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

				<u> </u>
	1 年以内	1 年超	5 年超	10年超
	1 年以内	5 年以内	10年以内	10年煌
現金及び預金	1,600,779			
売掛金	390,812			
未収入金	282,412			
敷金及び保証金		34,678		
合計	2,274,004	34,678		

当連結会計年度(2023年3月31日)

				<u>(単位:十円)</u>
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,295,573			
売掛金	532,585			
未収入金	297,158			
敷金及び保証金		34,878		
合計	2,125,317	34,878		

(注2)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	- (- 1-
		2年以内	3 年以内	4年以内	5 年以内	5 年超
長期借入金	55,290	67,080	67,080	67,080	158,530	
合計	55,290	67,080	67,080	67,080	158,530	

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳表等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算

定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係

るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
込 ガ	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		34,707		34,707
資産計		34,707		34,707
長期未払金		1,000		1,000
負債計		1,000		1,000

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		34,915		34,915
資産計		34,915		34,915
長期借入金		414,126		414,126
長期未払金		1,000		1,000
負債計		415,126		415,126

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

残存期間における元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

将来キャッシュ・フローを支払予定時期に基づいた残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	10,000	10,000	
合計	10,000	10,000	

2.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について10,951千円(その他有価証券の株式10,951千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。 (ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社		
種類	第 1 回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	
決議年月日	2013年 6 月27日	2014年 5 月29日	
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 15名	当社役員 3名 当社従業員 22名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 315,500株 (注)2	普通株式 272,000株 (注)2	
付与日	2013年 6 月28日	2014年 5 月30日	
権利確定条件	(注)3	(注)3	
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	
権利行使期間	2015年6月28日~2023年6月 27日	2016年5月30日~2023年6月 27日	

会社名	提出会社	
種類	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
決議年月日	2015年 5 月14日	2016年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 4名 当社従業員 31名	当社役員 4名 当社従業員 52名 子会社役員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 321,500株 (注) 2	普通株式 449,000株 (注)2
付与日	2015年 5 月15日	2016年 6 月29日
権利確定条件	(注)3	(注) 3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年5月15日~2025年5月 14日	2018年6月29日~2026年6月 28日

会社名	提出会社	
種類	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
決議年月日	2017年 6 月29日	2018年 4 月13日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 35名	当社従業員 25名 子会社役員 2名 子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 215,000株 (注)2	普通株式 378,500株 (注)2
付与日	2017年 6 月30日	2018年 4 月14日
権利確定条件	(注)3	(注) 3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年6月30日~2027年6月 28日	2020年4月14日~2028年4月 13日

会社名	提出会社	
種類	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
決議年月日	2018年 6 月25日	2019年 2 月14日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 1名 当社従業員 13名 子会社役員 1名	当社役員 2名 当社従業員 9名 子会社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 137,000株 (注)2	普通株式 104,000株 (注)2
付与日	2018年 6 月26日	2019年 2 月28日
権利確定条件	(注)3	(注) 3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年6月26日~2028年6月 25日	2021年2月15日~2029年2月 13日

会社名	提出会社
種類	第10回ストック・オプション
決議年月日	2019年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 10名 子会社役員 2名 子会社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 160,000株 (注)2
付与日	2019年 6 月28日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年6月28日~2029年6月 27日

会社名	株式会社ワークスタイルラボ		
種類	第 1 回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	
決議年月日	2019年 2 月27日	2020年 6 月12日	
付与対象者の区分及び人数	発行会社取締役 1名	発行会社従業員 31名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 185株	普通株式 500株	
付与日	2019年 2 月28日	2020年 6 月30日	
権利確定条件	(注) 4	(注)5	
対象勤務期間	対象期間の定めはありませ ん。	対象期間の定めはありません。	
権利行使期間	2019年2月28日~2029年2月 27日	2021年7月1日~2030年6月 29日	

会社名	株式会社ワークスタイルラボ	
種類	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
決議年月日	2020年 6 月30日	2021年 4 月30日
付与対象者の区分及び人数	発行会社取締役 1名	発行会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 300株	普通株式 100株
付与日	2020年 6 月30日	2021年 4 月30日
権利確定条件	(注)6	(注)6
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年7月1日~2030年6月 30日	2021年5月1日~2031年4月 30日

会社名	株式会社ワークスタイルラボ
種類	第5回ストック・オプション
決議年月日	2022年 2 月28日
付与対象者の区分及び人数	発行会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 100株
付与日	2022年 2 月28日
権利確定条件	(注)6
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年3月1日~2023年2月 29日

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
- (注) 2.2019年8月27日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載 しております。
- (注) 3.「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の新株予約権の 行使の条件に記載しております。
- (注)4.新株予約権の行使条件は次のとおりであります。
 - (1)本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とする。
 - (2)本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (注)5.新株予約権の行使条件は次のとおりであります。
 - (1)本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使する ことができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与 を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとす る。
 - (2)本新株予約権は、2021年3月期から2023年3月期までのいずれかの期における、当社の損益計算書(連結損益計算書を作成した場合には、連結損益計算書)に記載された売上総利益が、3億3000万円を超過した場合には、本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更あるいは決算期の変更等により参照すべき売上総利益の概念に重要な変更があった場合には、当社の合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。
 - (3) 本新株予約権は、本新株予約権を行使する時において、当社または当社の関係会社の取締役、 従業員もしくは監査役または顧問もしくは業務委託先であることを要する。ただし、定年退 職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (4)本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (6) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
 - (7)権利行使においては、金融商品取引所への上場又は2022年6月7日現在の株主から第三者への 支配権の移転という条件が付されており、当該条件が発生しない限り行使できない設計になっ ております。
- (注)6.新株予約権の行使条件は次のとおりであります。
 - (1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とする。
 - (2)本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
 - (3)権利行使においては、金融商品取引所への上場又は2022年6月7日現在の株主から第三者への 支配権の移転という条件が付されており、当該条件が発生しない限り行使できない設計になっ ております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	
種類	第 1 回ストック・オプション	第 2 回ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	19,500	56,500
権利確定(株)		
権利行使(株)		20,000
失効(株)		
未行使残(株)	19,500	36,500

会社名	提出会社	
種類	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	108,500	148,500
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)	6,500	25,100
未行使残(株)	102,000	123,400

会社名	提出会社	
種類	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	113,000	282,900
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)	16,000	23,400
未行使残(株)	97,000	259,500

会社名	提出会社	
種類	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	131,000	82,400
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)	18,000	8,000
未行使残(株)	113,000	74,400

会社名	提出会社
種類	第10回ストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	65,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	4,000
未行使残(株)	61,000

会社名	株式会社ワークスタイルラボ	
種類	第 1 回ストック・オプション	第 2 回ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		500
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		500
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	185	
権利確定(株)		500
権利行使(株)		
失効(株)	185	11
未行使残(株)		489

会社名	株式会社ワークスタイルラボ	
種類	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	300	100
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)	300	100

会社名	株式会社ワークスタイルラボ
種類	第5回ストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	100
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	100

(注)付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	
種類	第 1 回ストック・オプション	第 2 回ストック・オプション
権利行使価格(円)	134	134
行使時平均株価(円)		245
付与日における公正な評価単価(円)		

会社名	提出会社	
種類	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格(円)	605	605
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

会社名	提出会社	
種類	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
権利行使価格(円)	605	605
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

会社名	提出会社	
種類	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
権利行使価格(円)	605	605
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

会社名	提出会社
種類	第10回ストック・オプション
権利行使価格(円)	605
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

会社名	株式会社ワークスタイルラボ		
種類	第1回ストック・オプション 第2回ストック・オプシ		
権利行使価格(円)	54,000	54,000	
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	株式会社ワークスタイルラボ			
種類	第 3 回ストック・オプション	第4回ストック・オプション		
権利行使価格(円)	54,000	54,000		
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)				

会社名	株式会社ワークスタイルラボ
種類	第 5 回ストック・オプション
権利行使価格(円)	54,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

(注)付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

- 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。
- 4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
- 5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値 の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の 合計額
 - (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

9,632千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額

2,220千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,221	
貸倒引当金	11,334	7,898
賞与引当金	21,264	27,502
減価償却超過額	13,284	9,062
未払費用	35,159	32,645
税務上の繰越欠損金(注)2	555,826	649,122
その他	12,670	11,049
繰延税金資産小計	650,760	737,281
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	552,189	642,492
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	81,589	87,119
評価性引当額小計(注)1	633,779	729,612
操延税金資産合計	16,981	7,668

- (注) 1.評価性引当額が95,833千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金 に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。
 - 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

							T 124
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,300	88,667	66,097	21,742	91,804	284,214	555,826
評価性引当額	3,300	88,667	66,097	21,742	91,804	280,577	552,189
繰延税金資産						3,637	3,637

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

							<u> </u>
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	88,667	66,097	21,742	91,804		380,810	649,122
評価性引当額	88,667	66,097	21,742	91,804		374,181	642,492
繰延税金資産						6,629	6,629

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、株式会社ワークスタイルラボの株式を取得して子会社化することを決議し、2022年6月14日付で株式を取得したことにより子会社化いたしました。

1.企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称:株式会社ワークスタイルラボ

事業の内容:フリーランスコンサルタントのプラットフォーム

(2)企業結合を行った主な理由

同社のコンサルティング業界における10年以上のサービス運営で培われたノウハウとクライアントの獲得により、当社グループのコンサルティング領域への職種拡大を早期に実現し、将来的には当社グループと同社のプロフェッショナル人材のデータベースを活用し、プロフェッショナルフリーランスのネットワークを拡大していくことを目指しております。

(3)企業結合日

2022年6月14日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5)結合後企業の名称

株式会社ワークスタイルラボ

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年6月1日から2023年3月31日まで

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金330,000千円取得原価330,000千円

4 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 2,500千円

- 5.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1)発生したのれんの金額

279,811千円

(2)発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3)償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 323,826千円 固定資産 81,459千円 資産合計 405,285千円 流動負債 273,032千円 固定負債 81,740千円 負債合計 354,772千円

(資産除去債務関係)

本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	(丰位・1円)
	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
マーケットプレイス事業	1,249,350
マネージドサービス事業	1,153,596
テックエージェント事業	1,669,857
その他	642
顧客との契約から生じる収益	4,073,447
その他の収益	
外部顧客への売上高	4,073,447

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
マーケットプレイス事業	1,941,276
エージェント事業	2,866,968
その他	101
顧客との契約から生じる収益	4,808,345
その他の収益	
外部顧客への売上高	4,808,345

- (注) 当連結会計年度において、株式会社ワークスタイルラボを子会社化したことにより、従来「テックエージェント事業」としていた事業セグメントの名称を「エージェント事業」に変更しております。 なお、「マネージドサービス事業」については、前連結会計年度において撤退しております。
- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

有価証券報告書

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上「売掛金」に含まれております。

契約負債は、主にサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上「その他(流動負債)」に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		(自 2022年	(+位・113) 会計年度 ₹4月1日 ₹3月31日)
	期首残高 期末残高		期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	436,894	390,812	390,812	532,585
契約負債	36,816	4,617	4,617	7,911

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に 重要性はありません。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認 識した収益はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	75.48円	60.64円
1株当たり当期純損失()	42.86円	15.14円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2:「小コルノコ州川県八の井足工の名	ENCION NI OCO J COJ J COJ J	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千 円)	672,369	238,625
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	672,369	238,625
普通株式の期中平均株式数(株)	15,686,837	15,761,389
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権9種類 (株式の数 1,007,300株) なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等 の状況(2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。	新株予約権9種類 (株式の数 914,800株) なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等 の状況(2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,188,427	957,395
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		325
(うち新株予約権)	()	(325)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,188,427	957,070
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	15,745,107	15,783,466

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年2月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるランサーズエージェンシー株式会社を吸収合併することを決議し、2023年4月1日付で吸収合併いたしました。

1.取引の概要

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称:ランサーズエージェンシー株式会社

事業の内容 : IT人材支援事業等

(2)企業結合日

2023年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、ランサーズエージェンシー株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

ランサーズ株式会社

(5)その他取引の概要に関する事項

当社は、2017年11月にハイスキルIT人材の紹介・仲介するサービスを運営しているパラフト株式会社(ランサーズエージェンシー株式会社に社名変更)を子会社化しました。

同社は、当社が運営しているオンライン上で企業と個人が直接マッチングするサービス「Lancers」のデータベースと連携し、エージェントを介して、優秀なエンジニア等のIT人材を企業にご提案してまいりました。

本合併により、これまでのデータベース連携に加えて、マーケティング・営業組織の強化を図り成長を加速させるとともに、当社グループの経営資源の効率化にも着手してまいります。

2 . 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金		55,290	1.18	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のも のを除く。)		359,770	1.18	2024年 4 月15日 ~ 2027年 6 月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計		415,060		

- (注) 1.「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 . 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	67,080	67,080	67,080	158,530

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	1,047,929	2,242,301	3,470,214	4,808,345
税金等調整前四半期(当期)純損失()	(千円)	134,822	242,796	299,940	234,304
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()	(千円)	136,118	248,383	306,685	238,625
1株当たり四半期(当期)純損失())	(円)	8.65	15.77	19.47	15.14

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	8.65	7.12	3.70	4.31

2 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

【貝佰刈煕衣】		
	 前事業年度	(単位:千円 当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,330,414	931,78
売掛金	1 197,709	1 170,88
仕掛品	3,425	
前払費用	41,677	41,09
未収入金	1 315,066	1 320,81
その他	36,063	16,05
貸倒引当金	31,202	21,22
流動資産合計	1,893,155	1,459,41
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,872	5,59
工具、器具及び備品	983	34
有形固定資産合計	8,856	5,94
無形固定資産		
ソフトウエア	66,640	225,20
ソフトウエア仮勘定	118,411	
無形固定資産合計	185,052	225,20
投資その他の資産		
関係会社株式	286,982	636,97
関係会社貸付金	180,000	180,00
敷金及び保証金	37,901	36,72
その他	880	
貸倒引当金	880	
投資その他の資産合計	504,884	853,70
固定資産合計	698,793	1,084,84
資産合計	2,591,948	2,544,25

	,	(単位:千円)
	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 51,509	1 38,403
1 年内返済予定の長期借入金		35,370
未払金	1 397,643	1 343,838
未払費用	91,464	82,977
未払法人税等	1,406	4,169
未払消費税等		5,362
前受金	4,617	7,861
預り金	800,828	691,549
賞与引当金	51,192	43,052
その他	8,302	5,869
流動負債合計	1,406,965	1,258,453
固定負債		
長期借入金		294,630
長期未払金	1,000	1,000
固定負債合計	1,000	295,630
負債合計	1,407,965	1,554,083
純資産の部		
株主資本		
資本金	59,934	63,569
資本剰余金		
資本準備金	1,381,515	1,385,150
その他資本剰余金	397,602	397,602
資本剰余金合計	1,779,118	1,782,753
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	655,034	856,110
利益剰余金合計	655,034	856,110
自己株式	36	36
株主資本合計	1,183,982	990,176
純資産合計	1,183,982	990,176
負債・純資産合計	2,591,948	2,544,259

【損益計算書】

		(単位:千円)_
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 2,347,305	1 1,881,885
売上原価	1 760,205	1 447,833
売上総利益	1,587,099	1,434,052
販売費及び一般管理費	1, 2 1,968,669	1, 2 1,686,485
営業損失()	381,570	252,433
営業外収益		
受取利息	1 2,707	1 2,707
営業債務消滅益	5,910	4,741
関係会社業務受託収入	1 22,115	1 37,833
その他	3,976	1 1,813
営業外収益合計	34,709	47,095
営業外費用		
支払利息	114	3,317
その他	719	130
営業外費用合計	833	3,448
経常損失()	347,694	208,785
特別利益		
投資有価証券売却益		10,000
特別利益合計		10,000
特別損失		
投資有価証券評価損	10,951	
解約違約金	65,252	
減損損失	220,873	
特別損失合計	297,078	
税引前当期純損失()	644,772	198,785
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等合計	2,290	2,290
当期純損失 ()	647,062	201,075

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月 至 2023年3月	1日
区分	注記 番号	金額(千円) 百分比 (%)		金額(千円)	百分比 (%)
労務費		81,438	10.8	23,741	5.3
経費		672,651	89.2	420,667	94.7
当期総費用		754,089	100.0	444,409	100.0
仕掛品期首棚卸高		9,541		3,425	
合計		763,631		447,834	
仕掛品期末棚卸高		3,425		1	
当期売上原価		760,205		447,833	

(注) 経費の主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
外注費	670,250	419,936

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
			資本剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		
当期首残高	97,851	1,419,431	300,000	1,719,431		
当期変動額						
新株の発行	3,443	3,443		3,443		
新株の発行(新株予 約権の行使)	7,441	7,441		7,441		
減資	48,801	48,801	97,602	48,801		
当期純損失()						
当期変動額合計	37,916	37,916	97,602	59,686		
当期末残高	59,934	1,381,515	397,602	1,779,118		

	利益乗	1余金			純資産合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	総貝性口引	
	繰越利益剰余金	州 田				
当期首残高	7,972	7,972	36	1,809,274	1,809,274	
当期変動額						
新株の発行				6,886	6,886	
新株の発行(新株予 約権の行使)				14,883	14,883	
減資						
当期純損失()	647,062	647,062		647,062	647,062	
当期変動額合計	647,062	647,062		625,292	625,292	
当期末残高	655,034	655,034	36	1,183,982	1,183,982	

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
			資本剰余金	
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	59,934	1,381,515	397,602	1,779,118
当期変動額				
新株の発行	2,294	2,294		2,294
新株の発行(新株予 約権の行使)	1,340	1,340		1,340
当期純損失()				
当期変動額合計	3,634	3,634		3,634
当期末残高	63,569	1,385,150	397,602	1,782,753

	株主資本				
利益剰余金		制余金			純資産合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	批貝庄口司
	繰越利益剰余金	州 盆剌乐亚百訂			
当期首残高	655,034	655,034	36	1,183,982	1,183,982
当期変動額					
新株の発行				4,589	4,589
新株の発行(新株予 約権の行使)				2,680	2,680
当期純損失()	201,075	201,075		201,075	201,075
当期変動額合計	201,075	201,075		193,805	193,805
当期末残高	856,110	856,110	36	990,176	990,176

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

主として定率法(ただし、建物(建物附属設備を含む)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2~10年

工具器具備品 3~6年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (主として5年)に基づいております。

3 . 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は主として、インターネット上で個人(以下、ランサー)と企業(以下、クライアント)をマッチングする 受発注プラットフォーム「Lancers(ランサーズ)」を運営しており、クライアントとランサー間で取引が成立し、 仕事が完了し、ランサーが獲得した報酬の一部をシステム利用料として得ております。ランサーが報酬を獲得した 時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 関係会社株式

(1) 当事業年度末の貸借対照表に計上した金額 286,982千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の主な残高はMENTA株式会社の株式(286,982千円)であります。

当社は、関係会社株式について、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上を行うこととしております。なお、当事業年度は、株式の発行会社の財政状態の悪化はなく、評価損は計上しておりません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- 1. 関係会社株式
- (1) 当事業年度末の貸借対照表に計上した金額 636,972千円
- (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の主な残高はMENTA株式会社の株式(286,982千円)、株式会社ワークスタイルラボの株式(349,990千円)であります。

当社は、関係会社株式について、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上を行うこととしております。なお、当事業年度は、株式の発行会社の財政状態の悪化はなく、評価損は計上しておりません。

なお、関係会社の事業環境等が変動することにより、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる変化が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

2.固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 5,943千円 無形固定資産(のれんを除く) 225,200千円 減損損失 千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
短期金銭債権	33,531千円	23,933千円
短期金銭債務	1,542千円	966千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
当座貸越極度額の総額	710,000千円	710,000千円
コミットメントラインの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	1,210,000千円	1,210,000千円

なお、貸出コミットメント契約については、財務制限条項(2023年3月期の決算期における連結損益計算書上の経常利益が損失とならないようにすることのほか、連結貸借対照表上の純資産が前期比75%以上を維持すること。)が付されております。

当事業年度において当該財務制限条項に抵触しておりますが、当社グループはあらゆる生産性の向上及び財務体質の改善を現在並びに将来計画において鋭意推進中であり、主力取引金融機関数行から当該コミットメント契約の解約事由には該当しないことを確認しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,023千円	3,155千円
営業費用	12,534千円	7,901千円
営業取引以外の取引による取引高	24,815千円	40,552千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料手当及び賞与	676,275千円	605,195千円
外注費	324,564千円	180,740千円
広告宣伝費	228,195千円	192,090千円
減価償却費	18,007千円	43,073千円
のれん償却	28,980千円	千円
賞与引当金繰入額	5,925千円	43,052千円
貸倒引当金繰入額	13,284千円	10,860千円
おおよその割合		
販売費	35%	29%
一般管理費	65%	71%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上金額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	前事業年度(2022年3月31日)	当事業年度(2023年3月31日)
子会社株式	286,982	636,972
計	286,982	636,972

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

		(単位:千円)
	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,100	7,342
賞与引当金	17,712	14,896
減価償却超過額	9,237	7,848
未払費用	29,593	25,198
子会社株式	83,057	83,057
税務上の繰越欠損金	537,795	614,937
その他	12,359	12,396
繰延税金資産小計	700,855	765,677
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	537,795	614,937
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	163,060	150,739
評価性引当額小計	700,855	765,677
繰延税金資産合計		

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」 に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形	建物	7,872	ı	1	2,276	5,596	17,999	23,595
固定	工具、器具及び備品	983	ı	1	636	347	36,559	36,907
資 産	計	8,856	ı	•	2,912	5,943	54,559	60,502
無形	ソフトウエア	66,640	198,719	•	40,160	225,200	•	•
固定	ソフトウエア仮勘定	118,411	80,060	198,471	1	ı	1	1
資 産	計	185,052	278,779	198,471	40,160	225,200	-	-

(注)「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額	
ソフトウェア仮勘定	システムの改善・効率化のための開発費による増加	80,060千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	32,082	21,221	32,082	21,221
賞与引当金	51,192	43,052	51,192	43,052

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月末日、毎事業年度末日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、官 報に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.lancers.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注)当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、 定款に定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)取得請求権付き株式の取得を請求する権利
 - (3)募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月28日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月28日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出。 第15期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

第15期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

2023年2月13日関東財務局長に提出。

2022年11月11日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2022年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

2023年2月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 ランサーズ株式会社(E35287) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月26日

ランサーズ株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているランサーズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ランサーズ株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「Lancers」にかかる売上に関する正確性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

連結損益計算書に記載されているとおり、2023年3月期の売上高は4,808,345千円である。これは、オンラインで企業が直接利用するマーケットプレイス事業及び会社グループが介在しIT人材を紹介するエージェント事業から成り立っている。

マーケットプレイス事業の主要なサービスは、仕事を依頼したいユーザー(クライアント)と仕事を受けたいユーザー(ランサー)をオンライン上でマッチングさせるフリーランスプラットフォーム「Lancers」である。「Lancers」では、クライアントとランサーとの間で取引が成立すると、クライアントからランサーへ支払われる報酬より利用規約に基づいて計算した金額をシステム利用手数料として収受する。当該手数料は、売上高と同額が売上総利益を構成するため、売上総利益に占める金額的重要性が高いというビジネス上の特徴がある。

「Lancers」は、自社で開発した情報システムによって運用されており、クライアントとランサーの取引は原則として当該情報システム上で行われる。日々多数の取引が行われ、取引成立時のステータス変更、取引ごとに会社が収受する利用料の計算等、取引にかかる一連の処理は原則として情報システム上で自動的に行われる。また、「Lancers」にかかる売上高の仕訳を作成する際の基礎となるデータの集計や出力も、情報システムにより自動で処理される。

このように、「Lancers」の売上高の計上にかかる主要なプロセスは情報システムでの処理に高度に依存しており、取引が正確に計上されるためには、情報システムにかかる内部統制が適切に整備・運用される必要がある。

以上より、当監査法人は、「Lancers」にかかる売上 高は金額的な重要性が高く、また、この計上は情報シス テムに高度に依存していることから、「Lancers」にか かる売上高の正確性が監査上の主要な検討事項に該当す るものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、「Lancers」にかかる売上の正確性を 検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施し た。その際、ITに精通した当監査法人内の内部専門家を 利用した。

(1)内部統制の評価

- ・「Lancers」の業務プロセスを把握し、関連する情報 システムの全般統制、業務処理統制の整備状況を検 討した。
- ・アクセス権限管理やプログラム変更管理等、情報システムにおける全般統制の運用状況を検討した。
- ・取引成立のステータス変更や手数料の自動計算等、 情報システムにおける自動化された業務処理統制の 検証として、アクセスコントロールの検証やテスト データの実機検証、手数料の再計算等を実施し、処 理の正確性を検討した。

(2) 実証手続の実施

- ・売上の仕訳作成に用いる売上データ等について、任意で抽出した月に対して情報システムで集計される 実データを用いて再計算を実施する等、正確に集計・出力されるかどうかを検討した。
- ・売上データに含まれる主要な取引について、情報システム上で取引成立のステータス変更が生じているかどうかを検討した。
- ・売上データに含まれる主要な取引について、銀行振 リ込みやクレジットカードの与信枠の確保等、資金 的な決済事実があるかどうかを検討した。

継続企業の前提に関する経営者の評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社グループは2期連続して重要な営業損失及び営業 キャッシュ・フローのマイナスを計上していることか ら、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要 な疑義を生じさせるような事象または状況が存在してい る。

当該状況を解消するための対応策として、会社グループは 事業の選択と集中、 主力 2 事業の収益性の改善、 販管費の更なる適正化、 資金の確保に取り組んでいる。

また、会社グループは、当連結会計年度末の現金及び 預金残高1,295,573千円並びに翌連結会計年度の事業計 画を検討した結果、当連結会計年度末日の翌日から12ヶ 月間の会社グループの資金繰りに重要な懸念がないこと から、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認めら れないと判断している。

監査人は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているため、継続企業の評価に関連する経営者の対応策が、当該事象又は状況を解消するものであるかどうか、及びその実行可能性について検討した上で、確実に見込まれる事業計画に基づいて継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないかを判断する必要があるが、事業計画の重要な仮定については不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。よって、当監査法人は継続企業の前提に関する経営者の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は継続企業の前提に関する重要な不確実性 の有無についての経営者の判断の妥当性を評価するに当 たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・継続企業の前提に関する経営者の評価を検討するに 当たり、その前提となる事業計画についての質問、 策定プロセスの理解、取締役会での承認の有無、当 連結会計年度までの計画実績分析及び重要な仮定の 検討により、事業計画の信頼性を検討した。
- ・合理的な期間(少なくとも当連結会計年度末日の翌日から12ヶ月間)の事業計画の合理性について、外部公表数値との整合性も勘案し検討した。
- ・取引金融機関との交渉状況について、経営者及び財務部門の責任者に対して質問するとともに、事業計画で考慮しているコミットメントライン契約及び当座貸越契約の実在性を確かめるため、会社が金融機関との間で締結したコミットメントライン契約書及び当座貸越契約書の閲覧を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎と なる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監 査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ランサーズ株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ランサーズ株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して 責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月26日

ランサーズ株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 神 代 勲 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているランサーズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ランサーズ株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「Lancers」にかかる売上に関する正確性

損益計算書に記載されているとおり、2023年3月期の売上高は1,881,885千円である。これは、仕事を依頼したいユーザー(クライアント)と仕事を受けたいユーザー(ランサー)をオンライン上でマッチングさせるフリーランスプラットフォームである「Lancers」及びその他から成り立っている。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「「Lancers」にかかる売上に関する正確性」と同一内容であるため、記載を省略している。

継続企業の前提に関する経営者の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(継続企業の前提に関する経営者の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。